

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 平成28年1月1日
(第37期) 至 平成28年12月31日

内外トランスライン株式会社

E 2 1 7 9 9

第37期（自平成28年1月1日 至平成28年12月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

内外トランスライン株式会社

目 次

	頁
第37期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	10
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【業績等の概要】	12
2 【生産、受注及び販売の状況】	14
3 【対処すべき課題】	15
4 【事業等のリスク】	17
5 【経営上の重要な契約等】	19
6 【研究開発活動】	19
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	19
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【自己株式の取得等の状況】	25
3 【配当政策】	26
4 【株価の推移】	26
5 【役員の状況】	27
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	31
第5 【経理の状況】	39
1 【連結財務諸表等】	40
2 【財務諸表等】	73
第6 【提出会社の株式事務の概要】	85
第7 【提出会社の参考情報】	86
1 【提出会社の親会社等の情報】	86
2 【その他の参考情報】	86
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	87
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成29年3月27日

【事業年度】 第37期(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

【会社名】 内外トランスライン株式会社

【英訳名】 NAIGAI TRANS LINE LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 常 多 晃

【本店の所在の場所】 大阪府中央区安土町三丁目5番12号

【電話番号】 06-6260-4710

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 三 根 英 樹

【最寄りの連絡場所】 大阪府中央区安土町三丁目5番12号

【電話番号】 06-6260-4800

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 三 根 英 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (千円)	13,405,151	16,796,618	20,094,846	22,657,638	19,979,142
経常利益 (千円)	975,312	1,204,615	1,207,665	1,568,848	1,333,124
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	459,074	729,693	216,283	1,005,945	438,585
包括利益 (千円)	709,177	1,143,574	529,333	832,053	227,894
純資産額 (千円)	5,610,963	6,625,486	6,977,606	6,786,262	6,856,034
総資産額 (千円)	7,110,092	8,980,297	9,166,832	8,863,807	9,393,710
1株当たり純資産額 (円)	1,057.48	1,227.50	643.94	664.32	664.35
1株当たり 当期純利益金額 (円)	87.49	137.81	20.22	94.72	45.23
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	86.52	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	78.2	73.1	75.1	72.7	68.6
自己資本利益率 (%)	8.7	12.0	3.2	15.1	6.8
株価収益率 (倍)	10.4	10.0	36.0	12.3	23.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	668,099	432,516	963,084	1,053,266	946,911
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△671,260	△499,256	160,065	160,910	△1,305,368
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△263,088	52,687	△415,653	△1,068,218	364,552
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	3,459,203	3,752,970	4,714,483	4,693,855	4,496,637
従業員数 (名)	469	511	543	564	565

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第33期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。
- 当社は、平成24年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行いました。第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。
4. 当社は、平成27年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行いました。第35期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- なお、第35期の株価収益率については遡及処理前の数値によっております。
5. 第34期より第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新株予約権の権利行使期間満了に伴い、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 派遣社員数は次のとおりで、従業員数には含んでおりません。

第33期 18名 第34期 23名 第35期 39名 第36期 48名 第37期 40名

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月		平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高	(千円)	9,022,130	9,494,363	10,155,797	10,910,673	9,937,556
経常利益	(千円)	910,796	882,308	1,075,884	1,108,608	1,030,315
当期純利益	(千円)	438,007	571,757	59,467	795,647	477,352
資本金	(千円)	227,877	243,937	243,937	243,937	243,937
発行済株式総数	(株)	5,261,000	5,349,000	5,349,000	10,698,000	10,698,000
純資産額	(千円)	4,382,478	4,875,468	4,763,601	4,265,700	4,488,685
総資産額	(千円)	5,403,243	5,966,217	6,048,381	5,455,657	6,175,542
1株当たり純資産額	(円)	833.07	911.54	445.32	439.90	462.89
1株当たり配当額	(円)	40.00	32.50	33.00	40.00	30.00
(1株当たり中間配当額)	(円)	(25.00)	(12.50)	(13.00)	(30.00)	(15.00)
1株当たり 当期純利益金額	(円)	83.48	107.99	5.56	74.92	49.23
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	82.55	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	81.1	81.7	78.8	78.2	72.7
自己資本利益率	(%)	10.4	12.4	1.2	17.6	10.9
株価収益率	(倍)	10.9	12.8	130.9	15.6	21.8
配当性向	(%)	32.9	30.1	296.8	33.4	60.9
従業員数	(名)	190	182	191	186	186

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第33期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当社は、平成24年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行いました。第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 第33期1株当たり中間配当額は株式分割実施前の金額を記載しております。

4. 当社は、平成27年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行いました。第35期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、第35期の株価収益率及び配当性向の算出については遡及処理前の数値によっております。

5. 第36期1株当たり中間配当額には東京証券取引所市場第一部指定記念配当10円を含んでおり、また1株当たり中間配当額は株式分割実施前の金額を記載しております。

6. 第34期より第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新株予約権の権利行使期間満了に伴い、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

7. 派遣社員数は次のとおりで、従業員数には含んでおりません。

第33期 10名 第34期 14名 第35期 20名 第36期 26名 第37期 22名

2 【沿革】

年 月	概 要
昭和55年 5月	海運仲立業を営む目的で大阪市東区(現中央区)に内外 SHIPPING 株式会社設立
10月	近畿海運局に事業開始の届出
昭和61年12月	商号を内外トランスライン株式会社に変更
平成 2年11月	神戸市中央区に神戸営業所(現神戸支店)を開設
平成 3年12月	運輸省の第一種利用運送事業(外航海運)許可取得
平成 4年10月	東京都中央区に東京営業所(現東京支店)を開設
平成 6年 8月	本社を大阪市中央区備後町の綿業会館へ移転
平成 7年11月	シンガポールに駐在員事務所を開設
平成 8年 6月	名古屋市中区に名古屋営業所(現名古屋支店)を開設
平成 9年 4月	シンガポール現地法人NTL NAIGAI TRANS LINE(S)PTE LTD. 設立
平成10年 4月	タイのバンコックに駐在員事務所を開設
8月	横浜市中区に横浜営業所(現横浜支店)を開設
平成11年 9月	北九州市門司区に九州営業所(その後門司営業所に改称)を開設
平成12年 4月	福岡市博多区に福岡営業所を開設
6月	バンコックにタイ現地法人NTL NAIGAI TRANS LINE(THAILAND)CO., LTD. 設立
平成13年 4月	ジャカルタにインドネシア現地法人PT. NTL NAIGAI TRANS LINE INDONESIA設立
平成15年 1月	中国の上海に上海環亜物流有限公司との合弁現地法人 上海内外環亜運輸代理有限公司設立
8月	ジャパンバンライズ株式会社より同社のアメリカ現地法人JVL AMERICA INC.を買収し、NTL NAIGAI TRANS LINE (USA) INC. に商号変更(出資比率90%、所在地ロスアンゼルス)
9月	ソウルに韓国現地法人NTL NAIGAI TRANS LINE(KOREA)CO., LTD. 設立(釜山支店同時開設)
平成16年 5月	NTL NAIGAI TRANS LINE(KOREA)CO., LTD. を完全子会社化
6月	広島市南区に広島営業所を開設
8月	本社を大阪市中央区安土町の住友生命本町ビルへ移転
10月	オランダのロッテルダムにヨーロッパ駐在員事務所を開設
平成17年 6月	天津に上海内外環亜運輸代理有限公司の天津支店開設
平成18年 2月	香港現地法人NTL-LOGISTICS (HK) LIMITED設立
2月	NTL NAIGAI TRANS LINE (USA) INC. を完全子会社化
12月	上海内外環亜運輸代理有限公司における上海環亜物流有限公司との合弁を解消し、完全子会社化
平成19年 7月	シンガポール現地法人においてCFS倉庫(注)を開業し作業を自営化
平成20年 2月	上海内外環亜運輸代理有限公司の社名を上海内外特浪速運輸代理有限公司に変更
5月	ヨーロッパ駐在員事務所を閉鎖
11月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成21年 2月	大連に上海内外特浪速運輸代理有限公司の大連支店開設
10月	東京都中央区に船舶代理店業を営む目的で子会社グローバルマリタイム株式会社を設立
平成22年 2月	広州に上海内外特浪速運輸代理有限公司の広州支店開設
5月	会社設立30周年
7月	ニューヨークの国際海上輸送会社Cargo One Inc. を買収、子会社化
11月	香港現地法人が中国語社名 内外特浪速運輸代理(香港)有限公司使用開始
平成23年 1月	インドのニューデリーに本拠を置く国際物流会社LOGISTICS PLUS INDIA PRIVATE LIMITEDを買収、子会社化

年 月	概 要
平成23年3月	LOGISTICS PLUS INDIA PRIVATE LIMITEDの社名をNTL LOGISTICS PLUS INDIA PRIVATE LIMITEDに変更
平成24年3月	国土交通省の第二種利用運送事業(航空貨物運送・外航海運)許可取得
4月	大阪市に本拠を置くフォワーダー(国際物流会社)株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパンを子会社化
10月	NTL NAIGAI TRANS LINE (USA) INC. がCargo One Inc. を吸収合併
10月	千葉県成田市に株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパンの成田営業所開設
11月	青島に上海内外特浪速運輸代理有限公司の青島支店開設
平成25年2月	東京に子会社フライングフィッシュ株式会社を設立
6月	フライングフィッシュ株式会社がフライング・フィッシュ・サービス株式会社より国際複合一貫輸送事業を譲受し事業開始
10月	シカゴにNTL NAIGAI TRANS LINE (USA) INC. のシカゴ支店開設
12月	NTL LOGISTICS PLUS INDIA PRIVATE LIMITEDを完全子会社化
平成26年1月	NTL LOGISTICS PLUS INDIA PRIVATE LIMITEDの社名をNTL-LOGISTICS (INDIA) PRIVATE LIMITEDに変更
3月	大阪府泉南市に株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパンの関空営業所開設
10月	フライングフィッシュ株式会社の中国現地法人飛宇国際貨代(上海)有限公司の事業のすべてを上海内外特浪速運輸代理有限公司へ譲渡
平成27年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄指定
6月	韓国の慶尚南道昌原に銀山海運航空株式会社との合弁現地法人 内外銀山ロジスティクス株式会社設立
7月	国土交通省の第二種利用運送事業(鉄道貨物運送)許可取得
11月	中国の深圳に内外特浪速運輸代理(香港)有限公司の現地法人子会社 内外特浪速国際貨運代理(深圳)有限公司設立(当社孫会社)
平成28年1月	門司営業所及び広島営業所を閉鎖
4月	グローバルマリタイム株式会社を吸収合併
4月	内外特浪速国際貨運代理(深圳)有限公司の広州支店を開設し、上海内外特浪速運輸代理有限公司広州支店から業務を引継
11月	内外銀山ロジスティクス株式会社の釜山倉庫が営業開始

(注) CFS倉庫：混載貨物をコンテナに詰め合わせる(又はコンテナから取り出す)作業を行う倉庫施設

3 【事業の内容】

当社グループは、地域別のセグメントから構成されており、「日本」及び「海外」の2つを報告セグメントとしておりますが、事業内容においては、「日本」及び「海外」のいずれにおいても、国際貨物輸送事業並びにこれらの附帯事業を主たる事業としており同一の事業内容となっております。

当社グループは当社及び連結子会社12社（国内2社・海外10社）計13社で構成され、専ら船舶によって貨物を輸送する国際貨物輸送事業(NVOCC)(注1)を主な事業としております。

当社の海外連結子会社のうち8社は、いずれも当社及び国内子会社から発送した貨物を海外の港において取扱う輸入代理店としての役割を担い、同時に、海外の顧客からお預かりした貨物を日本やその他諸国へ海上輸送する業務を行っております。また、他の海外1社はインドにおいて国内輸送を含む海運、空運、陸運、倉庫を総合的に運営する総合フレイトフォワードャー事業を営んでおり、韓国に新設した倉庫業を主たる事業とする1社は2016年11月より営業を開始し、主力の海上混載貨物事業に活用するほか、多様なサービスを行ってまいります。

また、国内子会社2社のうち1社は国際航空貨物輸送を中心とする事業を行っており、他の1社は国際複合一貫輸送を主な事業としております。

主な事業の具体的なサービス内容は以下のとおりであります。

(1) 輸出混載(輸出LCL)サービス

輸出LCL(Less than Container Load)サービスとは、海上コンテナ(注2)に複数の顧客の輸出貨物を詰め合わせる混載輸送サービスです。コンテナ一本に満たない少量の貨物を複数の輸出業者から集め、同じ仕向地毎に一本のコンテナに詰め合わせて輸送いたします。

このような混載サービスのためには、数多くのお客様を持ち、多くの仕向地に定期的にサービスを行うことが必要です。当社は日本の五大港(東京・横浜・名古屋・神戸・大阪)において世界各地の港への海上混載サービスを行っており、さらに清水・水島・広島・門司・博多からも定期便により、韓国や中国、シンガポール等への海上混載サービスを提供しております。

現在ではこれらの日本の港から世界23カ国46都市向けに直行便の海上混載サービスを行っており、直行便がない国々へも、海外現地法人のあるシンガポール、香港、釜山等をハブ港(注3)として、中近東や中南米等の諸国向け同様なサービスを提供しております。

アメリカ向け貨物に関しては、ロスアンゼルスをハブ(注3)として全米の主な都市まで鉄道やトラックによる混載輸送を行い、特に貨物量の多いシカゴとニューヨークへはそれぞれ日本から直行便サービスを行っております。

ヨーロッパにおいては各国の有力代理店と契約しており、ロッテルダム、ハンブルグを主要なハブ港として各地への海上混載サービスを行っております。

また、危険品等特殊な貨物の世界主要港へ向けての輸送サービスも行っております。

(2) 輸出フルコンテナ(輸出FCL)サービス

輸出FCL(Full Container Load)サービスとは、顧客の貨物をコンテナ単位で輸送するサービスです。コンテナ単位での輸送となるため、その顧客のニーズに合わせて世界各国の港だけではなく、鉄道やトラック輸送と組合わせて、中国内陸部や中央アジア、ヨーロッパの内陸国までの輸送が可能です。またリーファーコンテナ(注2)を用いて食品や化学品等の温度管理が必要な貨物の輸送、危険品等の特殊な貨物の輸送にも対応できます。工場の設備を日本から海外の工場まで一貫して輸送するサービス等もこれに含まれます。

(3) 輸入混載(輸入LCL)サービス

輸入をしようとする顧客に海外からの貨物輸送サービスをご提供いたします。また輸送会社(B/L発行会社)(注4)の輸入代理店としての取扱サービスを行います。海外からの貨物の到着を輸入顧客にお知らせし、倉庫でコンテナから取出して輸入顧客に引渡します。

(4) 輸入フルコンテナ(輸入FCL)サービス

輸入にあたって顧客の貨物をコンテナ単位で輸送するサービスです。港で顧客へ直接コンテナを引渡します。また顧客からの依頼により、輸入貨物を倉庫で一時保管する他、工場等の戸口までの配送を行っております。

なお、現在当社グループは国際総合フレイトフォワードerをめざして事業を推進しております。これは上記の4つのサービスが主として輸出港から輸入港間の海上輸送サービス(Port to Port Service)であるのに対して、送り手荷主の工場や倉庫等からお客様の指定場所までの間を、海運に加えて空運、陸運、倉庫、通関、梱包等を総合的に組合わせて輸送する複合一貫サービス(Door to Door Service)を行うものであります。また、当社売上に占める割合も徐々に増加しており、近年、その需要も高まっていることから、当社事業の中核へと成長させるべく、倉庫業を韓国・釜山で開始しております。

その他に、近時の日系企業製造設備の海外移転等を反映した三国間貿易(注5)に対応した輸出入輸送サービスを行っております。

(注) 1. NVOCC

Non-Vessel Operating Common Carrierの略です。アメリカの業界で初めて使われ、現在では国際的に定着してきた言葉です。実際の船舶は所有しませんが、船会社のスペース(船腹)を借りて利用し、顧客の貨物を運送する海上輸送業者のことです。

2. 海上コンテナ

長さは20フィート(6m)と40フィート(12m)、45フィート(13.6m)の3種類があり、機械や雑貨品等を運ぶのに用いるドライコンテナや冷蔵設備のついたリーファーコンテナ、液体を運ぶタンクコンテナなど様々な種類があります。

3. ハブ・ハブ港

本来の意味は、車輪の中心部にあつて、車輪の円の部分を支える多くのスポークを車輪の中心で固定する部品のことです。それから派生して交通用語で使用する場合は、その地域で交通の中心となる地点のことを意味します。その地点を中心として人や貨物が集散される場合、その地点をハブやハブ港、ハブ空港と呼びます。当社の海上混載サービスで直行便サービスがない仕向地へは、これらのハブ港の倉庫で貨物を別の行先のコンテナに積み替えて最終仕向地まで輸送いたします。

4. B/L

船荷証券(Bill of Lading)のこと。「(参考)国際海上輸送の流れ」の(注)をご参照下さい。

5. 三国間貿易

日本の会社が海外の輸入者と商品売買契約を結び、購入される商品は海外の業者から海外の輸入者に直接輸出される仕組みをいいます。

(参考) 国際海上輸送の流れ

荷主の主な業務	貨物の流れ	当社の主な業務
<p>〈荷送人による〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 船積書類の作成 2 船会社/NVOCCへの船舶予約 3 積出港までの貨物輸送手配 4 輸出通関手配 	<p>荷送人</p> <p>↓</p> <p>(輸出通関)</p>	<p>〈貨物輸送受付から船積手配まで〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 荷送人から国際海上貨物輸送の依頼を受けます (当社で船会社のコンテナを利用して、積出港から陸揚港への顧客貨物の海上輸送を請負います) 2 コンテナ利用計画を作成し、船会社に対して船腹予約を行います 3 当社指定の自動車運送業者等に輸送を委託し、協力通関業者を利用して輸出通関を行います(*荷送人から貨物輸送・輸出通関の依頼を受けた場合のサービスです)
<p>〈荷送人による〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 5 船会社/NVOCCからの船荷証券(注1)の受領 6 荷受人への船積書類の送付 	<p>輸出港</p> <p>↓</p>	<p>〈コンテナの搬入・船積・船荷証券の発行・海上輸送まで〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 4 倉庫に搬入された荷送人の混載貨物をコンテナに積み込みます(注2) 混載でなくコンテナ1本単位の場合は指定場所まで搬入されます 5 コンテナを船積みします(注3) 6 船積みが行われた時点で、荷送人に対して船荷証券を発行します 7 目的国の港に向けて海上輸送を行います(注4)
<p>〈荷受人による〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 7 荷送人からの船積書類の受領 8 船会社/NVOCCからの貨物到着通知書の受領 9 輸入通関手配 10 陸揚港から納入先への貨物輸送手配 	<p>輸入港</p> <p>↓</p> <p>(輸入通関)</p> <p>↓</p> <p>荷受人</p>	<p>〈コンテナの陸揚から引渡まで〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 8 目的国の港で貨物が陸揚されます 9 荷受人に船舶の入港日等を記載した貨物到着通知書を発行します 10 当社の協力通関業者を利用して輸入通関を行い、指定の自動車運送業者等に輸送を委託します(*荷受人から輸入通関・貨物輸送の依頼を受けた場合のサービスです)

(注) 1. 船荷証券(B/L: Bill of Lading)

運送人と荷主の間で物品運送契約を結んだことを証明する書類で、荷主の請求によって運送人が発行する。この場合、運送条件を規定する唯一のものは運送人の発行するB/Lであり、この意味ではB/Lは運送契約書の性格をもっている。B/Lには貨物輸送に関する荷主と運送人の権利義務関係が詳しく記載されており、荷主はブッキングすることによって、これらの諸条件を承諾したものと見なされる。またB/Lはその所有者に貨物を引渡すことを約束した引換証であり、流通性をもつ有価証券でもある。

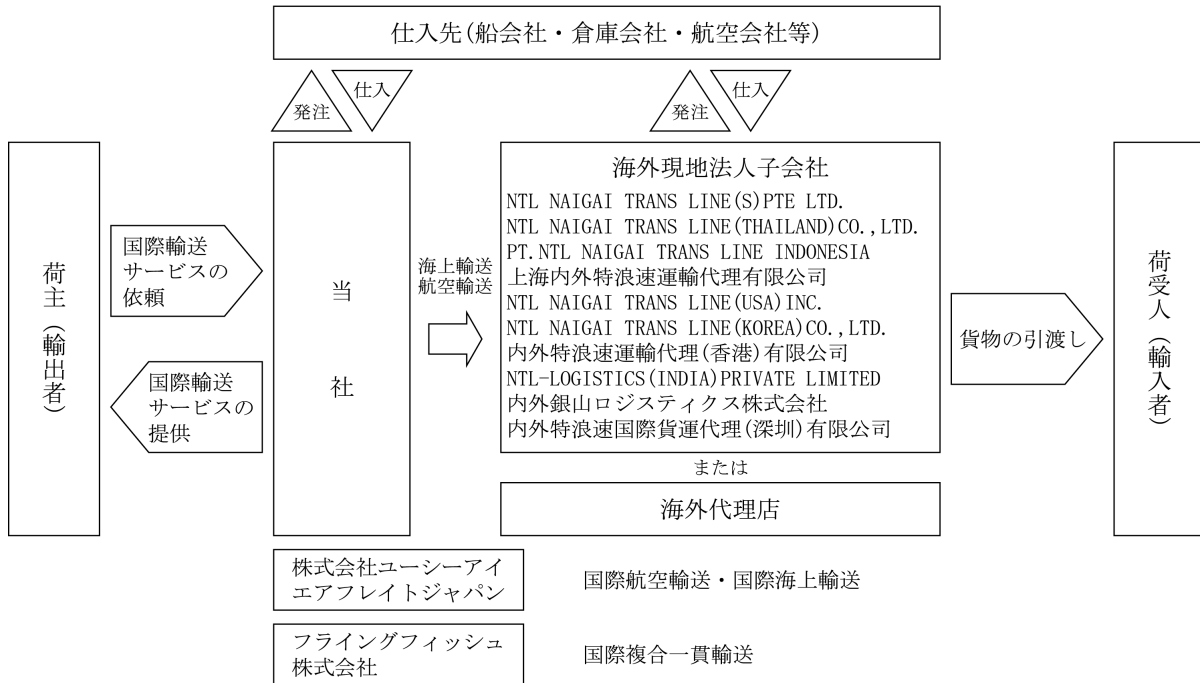
(出典: 「JCS 国際物流用語辞典」 社団法人日本荷主協会編)

2. 当社が作業を委託する倉庫会社が行います。
3. 当社が海上輸送を委託する船会社が行います。
4. 当社が海上輸送を委託する船会社が行います。

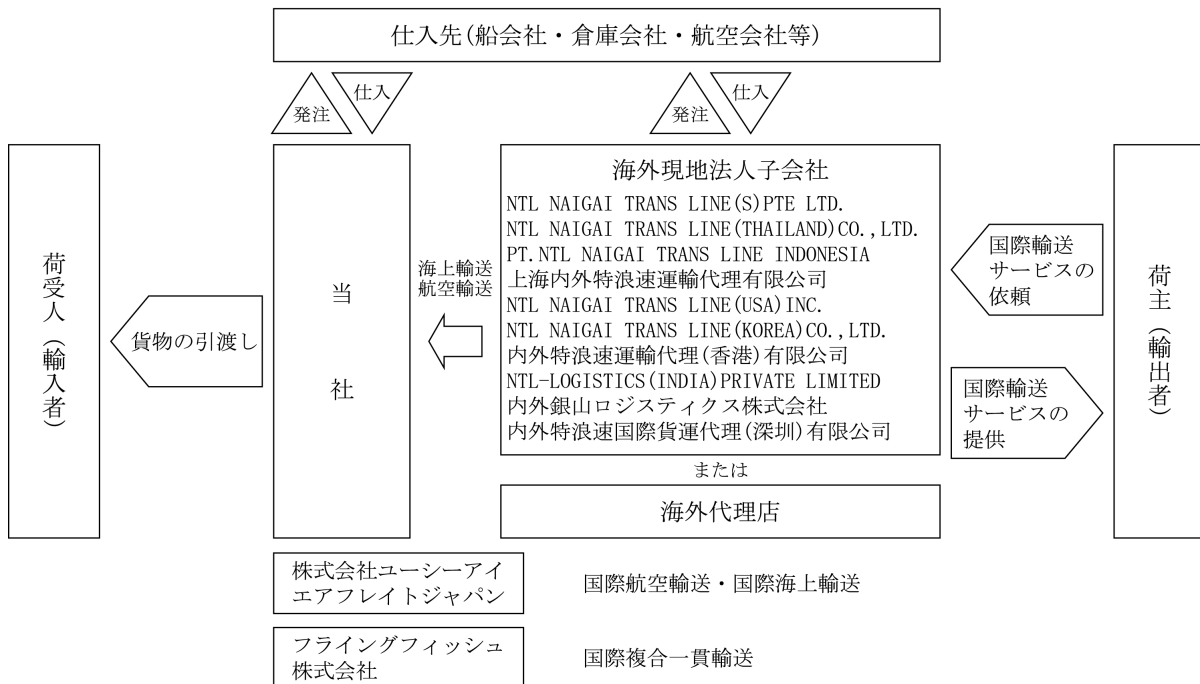
当社グループの事業系統図は次のとおりであります。

なお、当社グループは、地域別のセグメントから構成されており、「日本」及び「海外」の2つを報告セグメントとしております。下記事業系統図において、「日本」には、「当社」及び「株式会社ユーシーエアフレイトジャパン」、「フライングフィッシュ株式会社」が該当し、「海外」には「海外現地法人子会社」が該当いたします。

【輸出】



【輸入】



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) NTL NAIGAI TRANS LINE (S)PTE LTD.	シンガポール国 シンガポール市	20万シンガポールドル	国際貨物輸送事業	100.0	運送貨物取扱代理店 役員の兼任1名
NTL NAIGAI TRANS LINE (THAILAND)CO.,LTD.	タイ国 バンコック市	800万バーツ	国際貨物輸送事業	49.0	運送貨物取扱代理店 役員の兼任1名
PT. NTL NAIGAI TRANS LINE INDONESIA	インドネシア国 ジャカルタ市	20万米ドル	国際貨物輸送事業	100.0 (5.0)	運送貨物取扱代理店 役員の兼任2名
上海内外特浪速運輸 代理有限公司	中華人民共和国 上海市	100万米ドル	国際貨物輸送事業	100.0	運送貨物取扱代理店 役員の兼任2名
NTL NAIGAI TRANS LINE (USA) INC.	アメリカ合衆国 ロスアンゼルス市	190万米ドル	国際貨物輸送事業	100.0	運送貨物取扱代理店 役員の兼任2名
NTL NAIGAI TRANS LINE (KOREA)CO.,LTD.	大韓民国 ソウル市	3億ウォン	国際貨物輸送事業	100.0	運送貨物取扱代理店 役員の兼任2名
内外特浪速運輸 代理(香港)有限公司	中華人民共和国 香港特別行政区	800万香港ドル	国際貨物輸送事業	100.0	運送貨物取扱代理店 役員の兼任1名
NTL-LOGISTICS (INDIA) PRIVATE LIMITED	インド共和国 ニューデリー	1,750,060 インドルピー	国際貨物輸送事業	100.0 (44.9)	運送貨物取扱代理店 資金援助 債務保証 役員の兼任1名
株式会社ユーシーアイ エアフレイトジャパン	大阪市中央区	5,000万円	国際貨物輸送事業	100.0	役員の兼任1名
フライングフィッシュ 株式会社(注3)	東京都中央区	9,500万円	国際複合一貫輸送 事業	100.0	資金援助 債務保証 役員の兼任3名
内外銀山ロジスティクス 株式会社(注4)	大韓民国 慶尚南道昌原市	110億ウォン	倉庫事業	70.0	資金援助 債務保証 役員の兼任1名
内外特浪速国際貨運代理 (深圳)有限公司	中華人民共和国 深圳市	550万人民元	国際貨物輸送事業	100.0 (100.0)	役員の兼任1名

(注) 1. NTL NAIGAI TRANS LINE(S)PTE LTD. 及びNTL-LOGISTICS (INDIA) PRIVATE LIMITED以外の10社が特定子会社に該当します。

2. 「議決権の所有割合」欄の(内書き)は間接所有割合であります。

3. フライングフィッシュ株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	2,150,987千円
	② 経常利益	△22,378千円
	③ 当期純利益	△482,580千円
	④ 純資産額	△462,968千円
	⑤ 総資産額	326,450千円

4. 平成28年3月25日付で資本金を110億ウォンへ増資いたしました。

5. 前連結会計年度末において連結子会社であったグローバルマリタイム株式会社は、平成28年4月に当社が吸収合併いたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
日本	257
海外	308
合計	565

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、嘱託社員を含みます。
 なお、派遣社員数は40名であり、従業員数には含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

平成28年12月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
186	41.3	9.9	5,806

セグメントの名称	従業員数（名）
日本	186
海外	—
合計	186

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、嘱託社員を含みます。なお、派遣社員数は22名であり、従業員数には含んでおりません。
 2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社には労働組合はありませんが、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀金融政策により景気は緩やかな回復傾向が続いているものの、アジア新興国等の経済減速や英国のEU離脱問題など世界経済の不確実性の高まりもあり、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

また、当社業績に大きな影響を及ぼすわが国の貿易実績に関しては、当連結会計年度において、貿易収支は6年ぶりの黒字となりました。これは原油安等により、輸入総額が対前年比で大きく減少したことが影響しております。輸出においては、当社グループの主力地域である中国、アジア向けが前年を下回って推移しており（財務省貿易統計）、当社業績に大きな影響を及ぼしております。

このような状況の下、当社グループは、韓国・釜山新港において建設を進めておりました物流倉庫が平成28年9月30日に竣工いたしました。主力の海上混載貨物事業に活用するほか、多様なサービスを行い事業拡大を推進してまいります。当該倉庫は平成28年11月より営業を開始しております。

また、当社グループの業績につきましては、2014～2016年度中期経営計画の最終年度となる当連結会計年度において、その経営方針に沿って努力してまいりましたが、主力の輸出混載輸送上が対前年比で数量・金額とも下回って推移し、輸出フルコンテナ輸送上や航空輸送上においても前連結会計年度を下回りました。

以上により、当連結会計年度の連結売上高は19,979百万円（前連結会計年度比11.8%減）、営業利益は1,309百万円（同17.0%減）、経常利益は1,333百万円（同15.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は438百万円（同56.4%減）と、売上高、利益とも前連結会計年度を下回りました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(日 本)

日本における国際貨物輸送事業につきましては、輸出混載輸送を主力としております。当連結会計年度における売上高は、単体の輸出売上が混載輸送及びフルコンテナ輸送双方で苦戦し、輸入売上及び国内子会社も減収となり前連結会計年度を下回りました。

この結果、売上高は13,635百万円（前連結会計年度比11.1%減）となり、セグメント利益（営業利益）は827百万円（同2.7%減）と、減収減益となりました。

(海 外)

当社グループはアジア地域及び米国に連結子会社10社を有しており、これらの海外子会社では日本からの貨物の取扱が主な売上高となります。また、うち2社は当連結会計年度より営業を開始しております。中国の経済減速、アジア新興諸国の成長鈍化、日本発貨物の減少等により、各社が総じて売上、利益とも低調に推移いたしました。

この結果、売上高は6,343百万円（前連結会計年度比13.2%減）となり、セグメント利益（営業利益）は507百万円（同32.7%減）と、減収減益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度比197百万円減少し4,496百万円となりました。その概要は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、営業活動の結果得られた資金は946百万円（前連結会計年度比106百万円減少）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益867百万円、減価償却費94百万円、のれん償却額84百万円、のれん減損損失460百万円等であり、支出の主な内訳は、売上債権の増加額112百万円、法人税等の支払額493百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1,305百万円（前連結会計年度160百万円の収入）となりました。支出の主な内訳は、有形固定資産の取得1,254百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は364百万円（前連結会計年度1,068百万円の支出）となりました。収入の主な内訳は、長期借入れによる収入600百万円等であり、支出の主な内訳は、長期借入金の返済による支出100百万円、配当金の支払額242百万円等であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当する事項はありません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
日本	9,414,207	△14.0
海外	4,820,240	△12.7
合計	14,234,448	△13.6

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 金額は、仕入価格によっております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 4. 仕入内容は、船社運賃及び作業料、倉庫料等の外注費であります。

(3) 受注実績

該当する事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
日本	13,635,761	△11.1
海外	6,343,380	△13.2
合計	19,979,142	△11.8

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 金額は、販売価格によっております。
 3. 当連結会計年度において、販売実績の10%以上を占める販売顧客に該当するものではありません。
 4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(対処すべき課題)

今後の当社グループを取り巻く経営環境を展望すると、わが国経済は、2016年末以来、円高から一転円安へと転じたことにより企業収益が回復に向かい、低迷が続く個人消費も緩やかに持ち直すなど、景気は徐々に回復に向かっております。また、当社業績に影響の大きいわが国貿易においても、2016年末には輸出金額が対前年比でプラスに転じるなど、わが国経済への影響も追風となって表れております。

しかしながら、トランプ政権の発足以来、米国の経済政策は不透明さを増しており、欧州等で台頭する保護主義の動き等と合わせ、世界経済はますます混迷を深めることとなりました。

このように、当社グループをとりまく経営環境は依然として厳しいものと予測されますが、このたび策定いたしました2017年から2019年に至る「第3次中期経営計画」に基づいて、売上の拡大と売上総利益率の向上並びにコスト削減による利益の増加に努め、経営基盤の安定と業容の拡大を図ってまいります。

(2014～2016年度中期経営計画の総括)

当社グループは、創業以来当社が基軸としてきた混載輸送の競争力を維持しながら、名実ともに国際総合フレイトフォワーダーへと着実に変革していくことを目標として、2014年度から2016年度に至る中期経営計画に取り組んでまいりました。

結果、2015年3月には東京証券取引所市場第一部銘柄指定を受け、企業として一段ステージアップできたのをはじめ、2015年11月には、香港と中国・深圳を結ぶ新拠点として、深圳に内外特浪速国際貨運代理（深圳）有限公司を設立し、今後のASEAN諸国との物流の拡大をにらんだ拠点を展開いたしました。

また、2016年11月には、韓国・釜山に建設を進めていた内外銀山ロジスティクス株式会社の倉庫事業について営業を開始するなど、2014～2016年度中期経営計画については、最終年度において売上高、利益とも数値目標を達成できませんでしたが、国際総合フレイトフォワーダーへ向けての着実な基礎固めができました。

(第3次中期経営計画の概要)

(当社グループがめざすもの)

当社グループは、輸出入混載輸送事業を通じて培った幅広い信用と貨物輸送のスキルとリソースを最大限に活かして、国際総合フレイトフォワーダーとして数年内に売上高300億円を達成し、さらにその先には500億円規模の物流企業としての地位を展望しております。

その目標に向けて第3次中期経営計画を策定し、グループの総力を挙げてその達成に取り組んでおります。

(グループ基本方針)

当社グループが行う各事業についての中長期的な基本方針は下記のとおりであります。

1. 単体事業

単体事業では、混載輸送事業をサービスの骨格とし、豊富な既存顧客をベースに、自社通関、国内外フォワーディングを取込んだ営業活動を強化し、取扱数量の拡大による売上増とコストの低減による利益の増加を図ります。

2. 国内グループ会社事業

(1) 国内グループ会社事業では、フライングフィッシュ株式会社を中心とするフォワーディング事業に最大限の経営資源を投入し、フォワーディング事業の中核会社としてその事業領域を拡大し、混載事業に並ぶ新しい事業の柱に育てます。

(2) 株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパンは、引き続き着実な収益事業体として航空輸送事業及び通関事業等を拡大し、より一層の収益向上をめざします。

3. 海外グループ会社事業

(1) 2016年11月に営業を開始した内外銀山ロジスティクス株式会社の自社倉庫事業をグループ全社でサポートし、業容の拡大と早期の黒字化をめざします。

- (2) 海外グループ各社の地域特性や事業特性に応じた経営体制を確立し、きめ細かな戦略と迅速な意思決定により大幅な収益増を図ります。
 - (3) 既存海外代理店との連携強化と、新規代理店の開拓により、共に収益拡大が可能なパートナーシップ関係の構築へと繋げます。
4. 人材の育成
- 将来を担う優れた人財を育成するため、人事制度をはじめ、より働きがいのある環境作りを進めます。また、個々の能力を高め、多様性を重んじることで、組織目標を共有した強いグループ集団を創り上げます。
5. 株主還元
- 当社の重要施策である株主還元については、安定的配当を実施するための収益確保に努め、配当性向30%を目標に取り組みます。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 競合リスク

当社グループは、フレイトフォワード事業の積極的な開発と良質なサービスの提供により競争力の強化に努めております。しかしながら、国内外からの新規参入の増加や競合会社による厳しい販売価格競争等により競争力が低下した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 仕入に関するリスク

当社グループの事業は多くのサプライヤー(船会社、倉庫会社等)に業務委託を行っております。仮に、船会社の海上運賃の高騰が生じた場合や、さらには倉庫会社等への業務委託価格が上昇し、大幅な仕入コストの上昇を販売価格により解決することができなかつた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 貨物輸送中並びに保管中の事故による損害賠償リスク

当社グループの貨物輸送サービスにおいて、輸送中並びに保管中の事故が発生した際には、損害賠償責任が生じる場合や社会的信用の低下により売上が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 自然災害リスク

大地震、津波、高潮、洪水、台風、集中豪雨等の自然災害により港湾施設や倉庫、道路等が損壊し、事業活動に支障をきたした場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 情報システムの障害

当社グループは、営業、業務、経理から人事管理に至るすべての経営活動を情報システムに依存しており、仮に予測不可能な事象によりシステム障害が発生した場合には、業務に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 人材の安定確保

当社グループは国際物流に必要な高い知識と経験を備えた優秀な人材を多数必要としております。仮にこれら人材の安定確保が不十分な場合には、組織活動力の低下を招き事業推進が停滞し、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 企業内部情報の管理について

当社グループにおいて、情報の漏洩や社内蓄積データの喪失等が発生した場合には、信用力の低下等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 金融資産等に関するリスク

当社グループの保有する株式、債券等の金融資産の価格が、株式市場、債券市場の変動等により下落した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 国際関係における重要事件、事態の発生及びカントリーリスク

当社グループが取扱う貨物輸送サービスは、国際関係の緊張や国家間の重要事件または事態の発生により物流が停滞し、業績に影響を被る可能性があります。更に、当社グループの海外拠点所在国の政府による法律規制、行政指導や過度の介入等の政治・経済・社会状況の急激な変化、テロ・戦争の発生等々、所謂カントリーリスクが顕在化する事態に至った場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの海外拠点あるいは海外取引先国における企業活動を巡って、当該国の競争法違反による摘発を受けた場合、巨額な罰金や制裁金が課されたり、当社の役員・従業員が刑罰を科されたりする事態の発生する可能性があります。仮にこれらの事態に至った場合には、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 重要な事業活動の前提となる事項について（法規制等による営業活動への影響）

当社グループの主要な事業活動である国際海上貨物輸送事業は、船舶を所有せず、船会社の船腹を借りて利用することによって、取引先（荷主）の貨物輸送を行い、荷主に対して輸送責任を負うものであり、貨物利用運送事業者として「貨物利用運送事業法」の規制を受けております。

当社グループでは「貨物利用運送事業法」に基づき、国土交通大臣より「第一種貨物利用運送事業」の認可及び「第二種貨物利用運送事業」の許可を受けております。当該認可及び許可には期限の定めはありませんが、不正な行為等、登録事項からの逸脱及び業務改善命令違反などの事由により、事業の全部もしくは一部の停止、あるい

は、認可及び許可が取り消される可能性があります。

また、当社グループでは貨物輸送に付随する業務として通関業を行っており、所轄地税関長より「通関業法」に基づく通関業の許可を受けております。当該許可についても期限の定めはありませんが、関税法や通関業法などに違反した場合や、有資格者不在となった場合には、許可が取り消される可能性があります。

一方、当社グループでは海外においても国内同様の事業を行っており、それぞれの子会社所在国において、重要な事業に対して許認可を受けております。

海外子会社を含め、当社グループの主要な許認可は下記のとおりであります。いずれの国においても不正な行為等の法令違反があった場合には、業務の一時停止もしくは許認可が取り消される可能性があります。

本書提出日現在、当社グループには国内、海外ともこれらの登録・許可の取消し事由に該当する事実はないものと認識しておりますが、将来何らかの理由により、登録・許可の取消し等の事態が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループの重要な事業活動にかかる主な許認可は以下のとおりであります。

許認可等の名称	所轄官庁等	許認可等の内容	有効期限
第一種貨物利用運送事業	国土交通大臣	事業経営の認可	期限の定め無し
第二種貨物利用運送事業	国土交通大臣	事業経営の許可	期限の定め無し
第二種貨物利用運送事業	国土交通大臣	鉄道貨物運送の認可	期限の定め無し
通関業	所轄地税関長	事業経営の許可	期限の定め無し
海運代理店業	関東運輸局	事業経営の認可	期限の定め無し
無船承運業務経営資格登録	中華人民共和国交通部	事業経営の認可	2021年3月
国際複合輸送業務利用運送事業	タイ国 The Office Of the Maritime Promotion Commission	サービス提供許可及び賠償 責任範囲設定	2017年6月
IZIN USAHA TETAP 恒久的操業許可書	インドネシア投資調整庁	政令に基づく操業認可	期限の定め無し
Ocean Transport Intermediary (NVOCC)	米国Federal Maritime Commission	NVOCC・フォワーダー認可	財務担保保証が ある限り有効
Customs Broker License	同上	通関業認可	期限の定め無し
国際物流周旋業登録証	韓国 国土海洋部	事業経営の認可	2019年7月
複合輸送業者登録	インド Office of Commissioner of Customs	船荷証券発行の認可	2019年3月
自由貿易業体管理符号	韓国釜山 韓国関税庁	自由貿易地域への入居可能 資格	期限の定め無し

⑪ 事業投資に係るリスク

当社グループは、国内及び海外において積極的な事業展開を計画しておりますが、仮にこれらの事業戦略が当初計画した経営計画、利益計画、及び設備投資計画の通りに進捗せず、投入された資本の回収計画が低下、停滞、又は計画の中断に至った場合には、当社グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。

⑫ 経済環境の変化及び為替変動に伴うリスク

当社グループの営業活動は日本を中心に広く海外にも展開しており、その依存率は連結ベース売上高の31.8%を占めています。このため、仮に国際社会において、経済的、政治的要因により経済環境が変化し、二国間あるいは多国間に亘る通商貿易条約・協定や、為替に係る協定等が結ばれ、当社グループの営業活動にマイナス要因となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの取引における海上運賃は約半数が米ドル建てであり、更には、連結財務諸表作成時には、海外の連結子会社の個別財務諸表を円換算して集計するため、為替変動により連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

⑬ 税務リスク

当社グループは、アジア及びアメリカの8つの国及び地域に営業拠点を有しておりますが、近年、国際間の移転価格について、諸外国の法令執行における強化や整備が図られており、これに伴い税務リスクが高まり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑭ 売掛債権等の回収遅延及び貸倒れのリスク

当社グループは、国内外の取引先との商取引においてその大部分は現金決済による取引をしておりますが、近時、事業領域の拡大や海外における取引の比重の高まりに伴い、売掛金、立替金等の信用供与が増しております。特に、海外における売掛金回収期間は比較的長く、現地子会社のキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性や取引先の予期せぬ財政状態の悪化等により回収遅延や貸倒れ等が発生する可能性があります。

これらの損失負担については、会計上、一定の見積りによる引当金の設定を行っておりますが、結果として回収不能となった場合には損失が発生し当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき重要な契約等の決定または締結等はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度において該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況に関する分析

① 資産

流動資産は、現金及び預金が197百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ130百万円減少し6,615百万円となりました。

固定資産は、有形固定資産において建物及び構築物が1,206百万円増加し、無形固定資産においてはのれんが546百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ660百万円増加し2,778百万円となりました。

結果、当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ529百万円増加し9,393百万円となりました。

② 負債

流動負債は、買掛金が54百万円、未払法人税等が48百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ58百万円減少し1,639百万円となりました。

固定負債は、長期借入金が500百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ518百万円増加し898百万円となりました。

結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ460百万円増加し2,537百万円となりました。

③ 純資産

純資産は、利益剰余金が196百万円増加し、為替換算調整勘定が181百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ69百万円増加し6,856百万円となりました。

(3) 経営成績の分析

輸出貨物輸送を主たる売上とする当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高において、主要な相手先である中国を初めとするアジア諸国への輸出額が減少し、対前連結会計年度比11.8%減の19,979百万円となりました。

なお、詳細につきましては、「1 業績等の概要」の「(1) 業績 当連結会計年度の概況」の項目をご参照ください。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、現金及び現金同等物の期末残高において前連結会計年度末比197百万円減少し4,496百万円となっております。営業活動の結果得られた資金は946百万円、投資活動の結果使用した資金は1,305百万円、財務活動の結果得られた資金は364百万円となりました。

なお、詳細につきましては、「1 業績等の概要」の「(2) キャッシュ・フローの状況」の項目をご参照ください。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、2017年1月より2019年12月に至る第3次中期経営計画を策定し、国際総合フレイトフォワードラーとしての地位の確立をめざしております。その基本方針は、輸出入混載輸送をサービスの骨格としながら、国内フォワーディング事業に最大限の経営資源を投入し、混載輸送と並ぶ新しい事業の柱に育てること等であり、「3 対処すべき課題」にその概要を記載しておりますのでご参照ください。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針

当社グループを取り巻く経営環境については、米国新政権の誕生や、欧州ほかで台頭する保護主義の動向による影響、長引く中国の経済減速等々、今後の世界及び日本経済の行方はますます不透明感を増しております。

このような状況下、当社グループは、第3次中期経営計画を策定し、新たな目標を定めて活動を開始いたしました。今後数年以内に売上高300億円を達成すべく、基軸の混載輸送に加え、フォワーディング事業を本格的に展開いたします。このため、複合一貫輸送や、3PLを含めた倉庫事業、通関事業等の事業領域へと投資し、拡大進出する計画をしております。

2017年12月期においては、2016年11月に営業を開始した韓国釜山の倉庫事業及び2016年1月より事業開始した、ASEAN諸国との接点となる中国華南地域のNTL-深圳の営業拡大に注力いたします。また、国内においては、フライングフィッシュ株式会社を中心とするフォワーディング事業に資源を投入し将来の当社グループを担う柱の一つへと育てることをめざしており、国内外ともに総力を挙げて第3次中期経営計画に掲げる目標達成に取り組む所存であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、国際貨物輸送事業を営んでおり、貨物の輸送並びに荷役作業はすべて提携先に委託しております。そのため自社名義の船舶・輸送設備等は保有していません。また事務所等の施設もそのほとんどが賃借となっておりますので、設備投資の主なものは、建物(建物附属設備)、工具器具及び備品、車両運搬具、ソフトウェアであります。

なお、NTL-LOGISTICS (INDIA) PRIVATE LIMITED及び内外銀山ロジスティクス株式会社においては、倉庫等を所有しております。

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は1,273百万円であり、前連結会計年度末において建設を進めていた主要な設備の新設のうち、当連結会計年度に完成したものは次のとおりであります。

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資額(千円)	完了年月
内外銀山ロジスティクス株式会社	大韓民国慶尚南道昌原市	海外	物流倉庫	1,148,782	平成28年9月

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年12月31日現在

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数(名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	合計	
本社(大阪市中央区)	日本	事務所	2,344	7,403	13,970	23,718	86
東京(東京都中央区)	日本	事務所	11,964	2,368	800	15,133	64

- (注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
 2. 現在休止中の主要な設備はありません。
 3. 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は以下のとおりであります。

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	数量	リース期間	年間賃借料及びリース料(千円)	リース契約残高(千円)	区分
本社(大阪市中央区)	日本	事務所	1カ所	—	39,537	—	賃借
東京(東京都中央区)	日本	事務所	1カ所	—	84,564	—	賃借

(2) 国内子会社

平成28年12月31日現在

会社名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数(名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	合計	
株式会社ユーシーエアフレイトジャパン(大阪市中央区)	日本	事務所	5,836	776	2,666	9,279	39
フライングフィッシュ株式会社(東京都中央区)	日本	事務所	4,559	—	1,976	6,535	30

- (注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
 2. 現在休止中の主要な設備はありません。
 3. 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備はありません。

(3) 在外子会社

平成28年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
NTL NAIGAI TRANS LINE (S) PTE LTD. (シンガポール国 シンガポール市)	海外	事務所	128	—	1,658	—	1,787	23
		倉庫	313	—	1,872	—	2,186	—
上海内外特浪速運輸 代理有限公司 (中華人民共和国 上海市)	海外	事務所	—	2,078	2,838	—	4,916	59
NTL-LOGISTICS (INDIA) PRIVATE LIMITED (インド共和国 ニューデリー)	海外	事務所	—	3,152	9,532	—	12,685	77
		倉庫	113,472	21,164	7,685	22,936 (17,563)	165,258	—
内外銀山ロジスティクス株式会社 (大韓民国慶尚南道昌 原市)	海外	事務所	48,901	2,490	2,735	—	54,127	22
		倉庫	1,173,640	20,370	10,504	—	1,204,515	—

- (注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は以下のとおりであります。

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
NTL NAIGAI TRANS LINE(S)PTE LTD. (シンガポール国シンガポール市)	海外	事務所	25,743
		倉庫	39,752
上海内外特浪速運輸代理有限公司 (中華人民共和国上海市)	海外	事務所	26,821
NTL-LOGISTICS (INDIA)PRIVATE LIMITED (インド共和国ニューデリー)	海外	事務所	7,818
		倉庫	8,019
内外銀山ロジスティクス株式会社 (大韓民国慶尚南道昌原市)	海外	倉庫用地	6,080

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年3月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,698,000	10,698,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	10,698,000	10,698,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年1月1日～ 平成24年6月30日 (注1)	7,500	2,623,500	2,737	225,322	2,737	215,322
平成24年7月1日 (注2)	2,623,500	5,247,000	—	225,322	—	215,322
平成24年7月1日～ 平成24年12月31日 (注1)	14,000	5,261,000	2,555	227,877	2,555	217,877
平成25年1月1日～ 平成25年12月31日 (注1)	88,000	5,349,000	16,060	243,937	16,060	233,937
平成27年7月1日 (注2)	5,349,000	10,698,000	—	243,937	—	233,937

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 普通株式1株につき普通株式2株の割合で行った株式分割による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	21	18	82	31	15	13,771	13,938	—
所有株式数(単元)	—	12,437	409	29,797	3,574	22	60,726	106,965	1,500
所有株式数の割合(%)	—	11.6	0.4	27.9	3.3	0.02	56.8	100.00	—

(注) 自己株式1,000,988株は、「個人その他」に10,009単元、「単元未満株式の状況」に88株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
合同会社エーエスティ	神戸市北区鈴蘭台西町二丁目4番10号	2,121	19.83
内外トランスライン株式会社	大阪市中央区安土町三丁目5番12号	1,000	9.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	384	3.60
内外トランスライン従業員持株会	大阪市中央区安土町三丁目5番12号御堂筋安土町ビル3階	383	3.58
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	280	2.62
株式会社ときわそば	神戸市垂水区星陵台一丁目3番28号	250	2.34
戸田 徹	神戸市北区	239	2.24
日章トランス株式会社	神戸市中央区東川崎町一丁目7番4号	232	2.17
トランコム株式会社	名古屋市東区葵一丁目19番30号	220	2.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	188	1.76
計	—	5,301	49.56

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,000,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,695,600	96,956	—
単元未満株式	普通株式 1,500	—	—
発行済株式総数	10,698,000	—	—
総株主の議決権	—	96,956	—

② 【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 内外トランスライン株式会社	大阪府中央区安土町 三丁目5番12号	1,000,900	—	1,000,900	9.36
計	—	1,000,900	—	1,000,900	9.36

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	58	58,696
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,000,988	—	1,000,988	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成29年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への安定した配当の維持とともに、経営基盤を強化し積極的な事業展開のために内部留保の充実を図ることを基本方針としております。

当社の剰余金の配当につきましては、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

平成28年12月期の剰余金の配当につきましては、経営基盤の強化と今後の事業展開を勘案し、年間配当は30円（中間配当15円、期末配当は15円）といたしました。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年7月29日 取締役会	145,455	15.00
平成29年3月24日 定時株主総会	145,455	15.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
最高(円)	2,010 ※1,024	1,630	1,549	2,653 ※1,580	1,195
最低(円)	1,572 ※880	914	1,248	1,448 ※1,035	832

(注) 1. 最高・最低株価は、平成27年3月20日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2. ※印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	949	895	954	1,034	1,131	1,195
最低(円)	877	837	852	908	947	1,060

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率16.67%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		戸田 徹	昭和17年3月21日生	昭和35年4月 昭和40年10月 昭和49年3月 昭和53年4月 昭和55年5月 昭和61年12月 平成18年10月 平成19年3月 平成21年3月 平成25年3月	株式会社大森廻漕店入社 阪田商会株式会社入社 横浜曳船株式会社入社 同社退社 内外 SHIPPING 株式会社設立、 代表取締役 内外トランスライン株式会社に 社名変更、代表取締役 代表取締役社長 代表取締役社長執行役員業務執 行全般担当 代表取締役社長 代表取締役会長 (現)	(注1)	239
代表取締役 社長		常多 晃	昭和28年1月22日生	昭和52年4月 平成6年2月 平成11年8月 平成13年7月 平成14年8月 平成15年1月 平成18年3月 平成18年4月 平成19年3月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年3月 平成22年3月 平成23年4月 平成24年3月 平成25年3月	日本通運株式会社入社 同社大阪国際輸送支店複合輸送 課長 当社入社、東京支店営業次長 東京営業部長 上海開設準備室長 上海内外環亜運輸代理有限公司 総経理 取締役総務部、経理部、システ ム部担当 経営企画室長兼務 取締役執行役員総務部、経理 部、海外管理部担当 海外管理部長兼務 取締役執行役員総務部、経理 部、経営管理部、東京総務部担 当、経営管理部長兼務 常務取締役 専務取締役 代表取締役専務 代表取締役副社長 代表取締役社長 (現)	(注1)	150
専務取締役		大川 友子	昭和38年12月5日生	昭和58年4月 平成3年12月 平成8年3月 平成8年11月 平成18年3月 平成18年4月 平成19年3月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年3月 平成22年3月 平成24年3月	ディー・エイチ・エル・ジャパ ン株式会社入社 当社入社 業務部輸出課長 業務部長 取締役業務部、輸送管理部担当 輸送管理部長兼務 取締役執行役員輸送管理部、業 務部担当 業務部長兼務 取締役執行役員輸送管理部、業 務部担当 取締役 常務取締役 専務取締役 (現)	(注1)	123

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		田中 俊光	昭和28年11月21日生	昭和52年4月 平成17年7月 平成18年4月 平成21年3月 平成22年3月 平成23年3月	富士銀行（現みずほ銀行）入行 当社入社 経理部長 執行役員経理部長 取締役執行役員経理部長 取締役（現）	(注1)	51
取締役	経営企画 部長	三根 英樹	昭和29年10月22日生	昭和53年4月 平成12年1月 平成13年8月 平成17年10月 平成21年3月 平成22年3月 平成23年3月 平成24年3月	協栄生命保険株式会社（現ジプ ラルタ生命保険株式会社）入社 同社大阪支社内務次長 当社入社 総務部長 執行役員総務部長 取締役執行役員総務部長 取締役総合企画部長 取締役経営企画部長（現）	(注1)	58
取締役		戸田 幸子	昭和45年9月29日生	平成2年4月 平成5年7月 平成11年10月 平成17年4月 平成20年4月 平成21年3月 平成24年3月 平成26年4月	J・ALPHA美容室入社 モロゾフ株式会社入社 当社入社 NTL NAIGAI TRANS LINE(S) PTE LTD. 取締役 東京総務部長 執行役員東京総務部長 取締役海外事業部長 取締役（現）	(注1)	40
取締役		太田 達雄	昭和24年2月7日生	昭和46年4月 昭和49年1月 平成12年1月 平成15年8月 平成16年7月 平成18年5月 平成20年4月 平成21年3月 平成23年4月 平成24年3月 平成28年4月	株式会社上組入社 シーランドサービスインコーポ レイティッド入社 株式会社エイシントランス入社 中和航運株式会社入社 天神海運株式会社 当社入社 営業部長 執行役員営業部長 執行役員輸出営業部長 取締役輸出営業部長 取締役（現）	(注1)	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		武井 真哉	昭和15年9月10日生	昭和39年4月 平成7年4月 平成8年6月 平成10年4月 平成14年6月 平成15年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成19年8月 平成21年6月 平成22年6月 平成24年9月 平成27年3月	伊藤忠商事株式会社入社 同社繊維グループ原料・資材部門長 同社取締役 同社常務取締役 同社取締役退任、同社顧問 同社顧問退任、株式会社アイ・ロジスティクス(現 伊藤忠ロジスティクス株式会社)取締役社長 同社取締役社長退任、同社相談役 同社相談役退任 株式会社ハマキョウレックス顧問(非常勤) 当社顧問(非常勤) 株式会社ハマキョウレックス顧問(非常勤)退任 鈴江コーポレーション株式会社顧問(非常勤) 当社顧問(非常勤)退任、当社取締役(現)	(注1)	6
取締役		伊藤 嘉章	昭和28年6月20日生	昭和60年10月 平成2年3月 平成13年7月 平成20年7月 平成26年6月 平成26年12月 平成27年3月	太田昭和監査法人(現 新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 同所パートナー 同所シニアパートナー 同所退所 イマジニアリング株式会社監査役(社外) 当社取締役(現)	(注1)	0
常勤監査役		長谷川 豊	昭和26年11月24日生	昭和49年4月 平成9年7月 平成10年4月 平成18年2月 平成20年8月 平成21年6月 平成23年4月 平成26年5月 平成28年3月	ジョンズワイヤエンドサンズジャパンリミテッド入社 同社の関係会社であるピーアンドオーネドロイドジャパン株式会社(現マースクラインAS日本支社)へ転籍 国際複合輸送株式会社入社 ジャパン・パン・ラインズ株式会社入社 DHLグローバルフォワードディングジャパン株式会社入社 当社入社 横浜支店長 内部監査室長 監査役(現)	(注2)	2
監査役		川崎 裕朗	昭和17年2月24日生	昭和45年7月 平成4年1月 平成7年4月 平成10年10月 平成19年2月 平成19年3月	オー・オー・シー・エル(ジャパン)株式会社入社 同社神戸支店長代理兼大阪支店長 同社大阪事務所長 同社関西支店欧米豪シニアセールスエグゼクティブ 同社退社 当社監査役(現)	(注2)	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		敏森 廣光	昭和23年9月17日生	昭和48年4月	東京海上火災保険株式会社（現東京海上日動火災保険株式会社）入社	(注2)	-
				平成3年7月	同社マドリード駐在員事務所首席駐在員		
				平成9年7月	同社大阪自動車営業一部長		
				平成14年7月	同社理事東京自動車営業一部長		
				平成17年3月	同社退社		
				平成17年4月	神港ビルヂング株式会社顧問		
				平成17年7月	同社代表取締役		
				平成23年6月	同社代表取締役退任、同社顧問		
				平成24年9月	同社顧問退任		
				平成25年11月	認定NPO法人兵庫さい帯血バンク事務局勤務（非常勤）		
			平成28年10月	同事務局退職			
			平成29年2月	当社監査役（現）			
計							679

- (注) 1. 任期は、平成29年3月24日後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
2. 任期は、平成27年3月26日後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。なお、監査役長谷川豊は、任期満了前に退任した監査役の後任として選任、また、監査役敏森廣光は前任者の辞任に伴い補欠監査役から就任しているため、それぞれ前任者の任期を引継いでおります。
3. 取締役戸田幸子は、代表取締役会長戸田徹の長女であります。
4. 取締役武井眞哉及び伊藤嘉章は、社外取締役であります。
5. 監査役川崎裕朗及び敏森廣光は、社外監査役であります。
6. 当社では、意思決定・監督と業務執行を分離し、経営効率を向上させることを目的に執行役員制度を導入しております。執行役員は以下のとおりであります。

職名	氏名	担当
執行役員	小嶋 佳宏	フライングフィッシュ株式会社代表取締役社長
執行役員	東 宏尚	航空事業部長
執行役員	佐藤 元俊	名古屋支店長
執行役員	鈴木 真	東京輸出営業部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社並びに当社グループは、国際貨物輸送事業を通じて企業価値の増大を図ることにより、株主、顧客をはじめとするあらゆるステークホルダーの期待に応え、社会の良き一員として事業経営を継続することを、経営の基本方針としております。

この目的を達成するためには、経営の透明性、適正性および公平性を確保し、コンプライアンスを徹底することが重要であるとの認識の下に、独立社外取締役2名、独立社外監査役2名による経営の監督を強化し、株主の権利を尊重する体制を整えて、実効性のあるコーポレート・ガバナンスの構築に取り組んでおります。

① 企業統治の体制（有価証券報告書提出日現在）

イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は取締役会と監査役会で業務執行の監督及び監査を行っております。また、取締役会の管下に事業推進会議、リスク管理委員会及び予算審議委員会を設置し、意思決定の迅速化と情報の共有化を図っております。

各機関の概要は次のとおりであります。

a 取締役会

当社の取締役会は社外取締役2名を含む取締役9名で構成されており、原則として月1回の定例取締役会を開催しております。また、必要に応じて随時臨時取締役会を開催しております。

取締役会は、経営基本方針、経営計画、予算編成、その他重要な経営課題事項を協議決定しております。当然ながら取締役会では、事業活動にかかわる法令、定款等の遵守と、財務報告の信頼性確保に関して特に注力しつつコンプライアンスの確保に努めております。

b 監査役・監査役会

当社は監査役制度を採用しております。社外監査役2名を含む監査役3名は、定款にしたがい「監査役会」を構成しております。監査役3名は、取締役会に出席することにより議事運営、決議内容を監査し、また積極的に意見表明を行っております。常勤監査役は監査計画にしたがい、経営計画の遂行状況と、これを推進する経営組織の実状等を調査しております。その際、各組織の部門長とも積極的に対話を行い、組織の課題点と対処方針等を確認しております。

監査役は、内部監査室及び会計監査人である新日本有限責任監査法人と連携しながら、組織の健全性、効率性に関して監査を実施しております。

c 事業推進会議

当社は、各部門の現場責任者による事業推進会議を毎月定時取締役会の翌営業日に開催して、取締役会決定事項の徹底と各部門の能動的な経営参画意識醸成を図っております。

d リスク管理委員会

当社は、当社グループをめぐるあらゆるリスクをマネジメントし、コンプライアンス活動のすべてを統括指導するために、リスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会は、取締役及び社長が指名する者をもって構成されており、月1回開催しております。

e 予算審議委員会

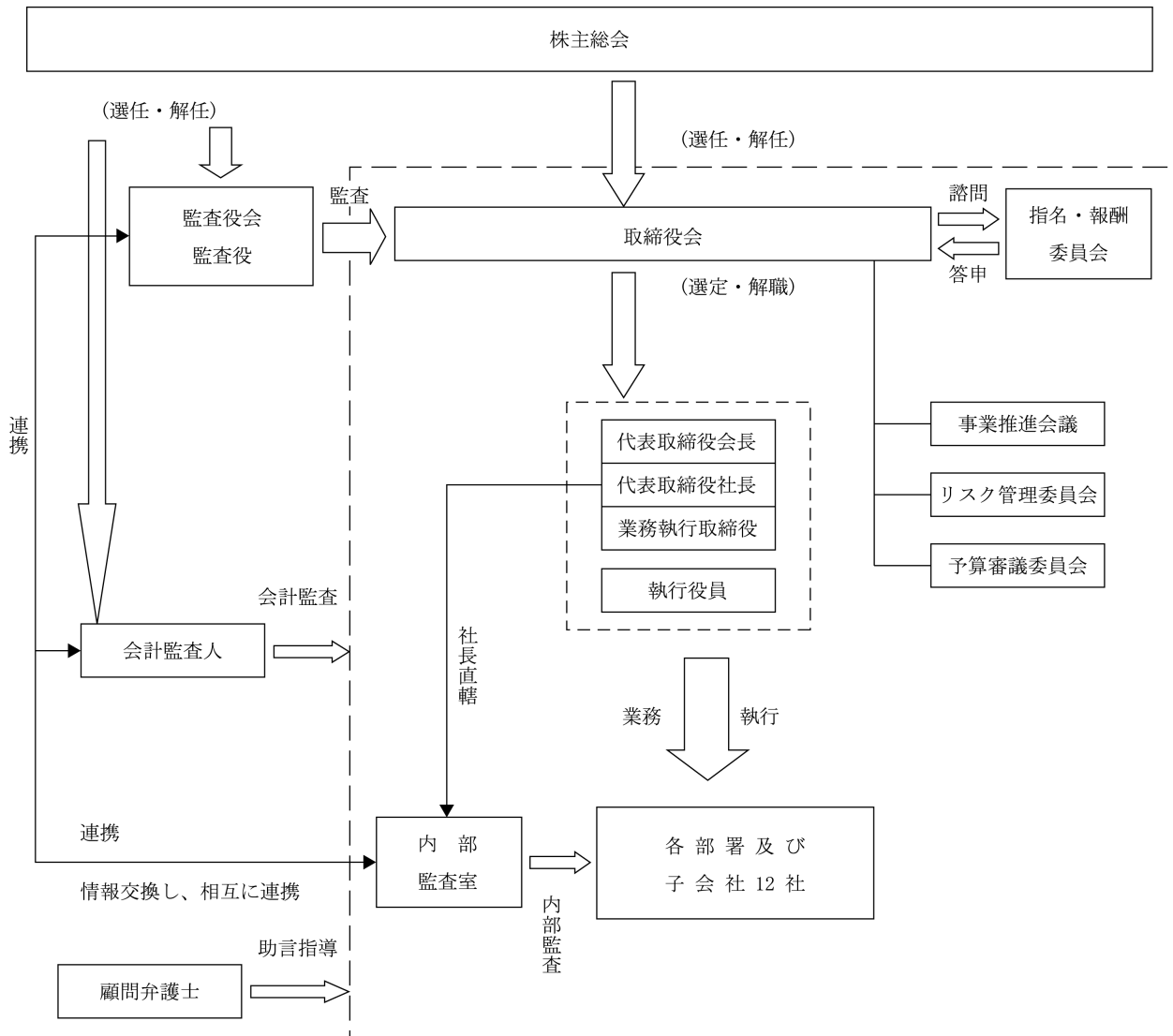
当社は、当社及び連結決算対象グループ子会社の中期経営計画に基づき策定された「中期3ヵ年計画予算」及び、この計画を具体的に遂行するために策定された「年度予算」の運用に関する基準と諸手続を規定し、予算編成及び実績を審議するために、予算審議委員会を設置しております。予算審議委員会は経営企画部担当取締役、各部門の主管責任者によって構成されております。予算審議委員会の対象とする予算は、中期3ヵ年計画予算及び年度予算で、いずれも連結と単体予算を対象としております。

f 指名・報酬委員会

当社は、平成29年1月から、取締役候補者及び監査役候補者の指名及び取締役報酬の検討を目的として指名・報酬委員会を設定しております。指名・報酬委員会は社外取締役2名と（社内）取締役2名以下で構成し、委員長は社外取締役がとめております。また、委員会の決定は社外取締役のみで行っております。

当社は以上のような業務執行体制及び経営監視体制により、内部統制の有効性は確保されているものと判断し、当該体制を採用しております。

ロ 会社の機関と内部統制の関係



ハ 内部統制システムの整備の状況

当社グループは、取締役会における「内部統制システムの構築の基本方針」決議に基づき、以下のとおり内部統制システムの整備を行なっております。

ア 統制環境の整備

当社グループは、国際貨物輸送事業を通じて、よりよき社会の一員としての責務を果たし、株主の利益を最大化し、さらに関係するすべてのステークホルダーに利益を提供することを目標としております。この目標を達成するために、広く社内外に向けて経営理念を発表するとともに、社員に対しては別に定める「経営倫理規程」を明示して、よき市民社会の一員としての企業活動を行なえる社内風土の醸成を図っております。

イ 内部統制システム

当社グループの内部統制体制は、(a)法令を遵守した事業活動が行なわれる企業風土の確立 (b)効率的で有効性の高い業務推進体制の構築 (c)信頼性の高い財務報告書を作成できる経理体制の構築を目標に策定されております。この目標を達成するために当社グループは、組織・機構の改定、人事配置、各種規程・基準の整備、及び内部統制に関する社内教育を実施しております。

ニ 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

ア 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の親会社に対する報告に関する体制

当社は子会社の経営内容を的確に把握するために「関係会社管理規程」に当社に対して稟議及び報告する事項を定めて、適正な管理を行っております。

イ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社は、当社の「リスク管理委員会規程」に基づいてリスク管理を行い、必要に応じて当社の担当部署及びリスク管理委員会と連携して対処しております。

ウ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は子会社の規模や事業特性を考慮して子会社を含めた当社グループの中期経営計画を策定しております。各子会社を担当する当社の取締役は、子会社の取締役等と密接に連携して必要な助言を行っております。

エ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社は当社が定める「内部統制に関するグローバル規程」等に準じて「経営倫理規程」等必要な規程を定め、取締役等及び使用人に対して周知徹底させております。

当社の内部監査室は、業務の適正性に関し、子会社の内部監査を行っております。当社の監査役は、業務監査を通じて子会社における業務の適正の確保を図っております。

ホ リスク管理体制の整備の状況

当社は、これまで国際貨物輸送事業を営む中で、国内外を問わず幅広い種類のリスクに直面してきましたが、その都度総力を挙げて取組んでまいりました。一方、企業規模の拡大と海外拠点の拡充に伴い、また、新たなリスク課題にも直面する機会が増えるものと考えられますので、常設の「リスク管理委員会」を設置して取組んでおります。

リスク管理委員会は、これらのリスク発生の可能性を分析し、発生する可能性があるリスクと認識した場合には、発生の防止軽減、回避等通常のリスクコントロール手法により対処しております。仮に、これらリスクが顕在化した場合には、リスク管理委員会内に担当執行役員をリーダーとする危機管理チームを発足させ、同チームを中心に各種の危機管理対処要領にしたがい、リスクに対処して損失を最小限に留めるべく努力しております。

リスク管理委員会の主な取組みテーマ

A. コンプライアンス B. ビジネスリスク C. CSR活動 D. 情報セキュリティ E. 内部情報管理 F. 海外現地法人及び駐在員事務所の危機管理 G. 内部通報制度 H. その他事業推進に伴い発生するすべての危機管理

へ 責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、法令が規定する額を限度額として、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

② 内部監査及び監査役監査

イ 当社の監査体制

当社の内部監査及び監査役監査の体制は次のとおりであります。

内部監査	内部監査担当者2名(社長直轄組織)
監査役	監査役3名(常勤監査役1名、社外監査役2名)

ロ 監査組織の連携

会計監査人と監査役、内部監査部門は、監査の実効性の確保の為に連携しており、三者による連絡会を四半期ごとに開催しております。重要課題に関しては必要に応じて都度協議を行っております。

ハ 内部監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄の独立した監査部門として「内部監査室」を設置しております。内部監査は「内部監査規程」にしたがって、定期監査と特命による特別監査を実施しております。各部門の現場に対して業務遂行状況が法令や会社の諸規程並びに業務処理基準に準拠し、適正であるかを監査して社長に報告しております。不適切な処理がある場合は改善の勧告や助言を行なう等指導に努めております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は2名であります。

イ 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係

社外取締役及び社外監査役と当社との間に、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役武井眞哉氏及び伊藤嘉章氏並びに社外監査役川崎裕朗氏は、当社株式を保有しておりますが、当社の発行済株式総数に占める割合は僅少であり、経営に影響を与えるものではありません。

社外取締役伊藤嘉章氏は、イマジニアリング株式会社の社外監査役を兼務しておりますが、当社と同社との間に特別な関係はありません。

当社では「社外役員の独立性判断基準」を定めて、その判断基準に基づき、社外取締役及び社外監査役を選任しております。

<社外役員の取締役性判断基準>

社外取締役及び社外監査役が、現在または最近(※1)において、以下の要件のいずれにも該当しない場合、独立性を有すると判断する

a 内外トランスライングループ関係者

- ・本人が当社グループ出身者
- ・過去5年間において、配偶者または二親族以内の親族が当社グループの取締役、監査役、執行役員の場合

b 主要な取引先(※2)

- ・当社グループの主要取引先、法人等の場合はその業務執行者
- ・当社グループを主要取引先とする者、法人等の場合はその業務執行者

c 専門家

当社グループから役員報酬以外に、年間1,000万円超の金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、税理士またはコンサルタント等

d 主要借入先(※3)

当社グループの主要借入先、法人等の場合はその業務執行者

e 寄付先

当社グループから年間1,000万円超を超える寄付または助成を受けている者、法人等の場合はその業務執行者

f 主要株主

当社の10%以上の議決権を保有している株主、法人等の場合はその業務執行者

g 上記bからfに該当する者の配偶者または二親等以内の親族

※1 「最近」の定義

実質的に現在と同視できるような場合、例えば社外取締役または社外監査役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点に該当していれば、独立性は有さないと判断する

※2 「主要な取引先」の定義

当社グループの連結売上高に占める当該者の売上高の割合が2%を超える場合及び当該者の売上高に占める当社グループの売上高の割合が2%を超える場合

※3 「主要借入先」の定義

直近事業年度末における当社の連結総資産の2%を超える額を当社グループに融資している者

ロ 社外取締役または社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

当社は、独立性が高く、幅広い知識と豊富な経験を持つ社外取締役及び社外監査役を選任することにより、経営の意識決定における客観性を高めるとともに、経営の健全化と透明性の向上を図っております。

社外取締役武井真哉氏は、大手商社及び国際物流会社の経営者としての幅広い見識と豊富な海外経験を活かして、客観的な立場から当社の経営全般を監督していただくため、社外取締役として選任しております。

社外取締役伊藤嘉章氏は、公認会計士としての専門的な知識と監査法人での長年にわたる豊富な会計監査及びIPO支援業務活動の経験を活かして、当社の経営全般を監督していただくため、社外取締役として選任しております。

社外監査役川崎裕朗氏は、国際貨物輸送業界における長年の経験と知見を当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任しております。

社外監査役敏森廣光氏は、豊富な営業経験と国際ビジネス知識、経営者としての高い見識を当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任しております。

ハ 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との連携

社外取締役は、取締役会において監査役監査及び会計監査の結果について報告を受けております。また、議案審議及び報告事項の議論に対して、各々の見地から適宜助言・提言を行い、意思決定の妥当性・適正性の確保に努めております。

社外監査役は、取締役会の審議を通して取締役の職務執行を監視するとともに、取締役会における決議・報告等の運営が法令・定款及び取締役会規程に基づき適正になされているかを監視・検証し、必要に応じて意見を述べております。内部監査担当者及び会計監査人とは四半期ごとに三者による連絡会を開催し、情報の共有を図っております。

④ 役員報酬の内容等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	158,104	158,104	—	—	7
監査役 (社外監査役を除く)	7,348	7,348	—	—	2
社外役員	16,088	16,088	—	—	4

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員報酬等の決定方針

取締役の報酬等は株主総会で決定された取締役報酬枠内で、会社業績、世間水準、社員給与とのバランス及び担当、役務、権限と責任を考慮して取締役会で策定し、指名・報酬委員会の諮問を経たうえで決定しており

ます。監査役の報酬等は、株主総会で決定された監査役報酬枠内で、監査役の協議にて決定しております。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 7 銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 157,795千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (千円)	保有目的
㈱みずほフィナンシャルグループ	300,000	73,050	取引関係の維持・強化のため
FREIGHT MANAGEMENT HOLDING BHD	476,189	18,547	取引関係の維持・強化のため
MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス(株)	5,000	17,850	取引関係の維持・強化のため
川崎汽船(株)	60,000	15,600	取引関係の維持・強化のため
日本郵船(株)	50,000	14,750	取引関係の維持・強化のため
㈱商船三井	20,000	6,140	取引関係の維持・強化のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (千円)	保有目的
㈱みずほフィナンシャルグループ	300,000	62,940	取引関係の維持・強化のため
輸出入・港湾関連情報処理センター(株)	50	27,500	取引関係の維持・強化のため
MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス(株)	5,000	18,120	取引関係の維持・強化のため
FREIGHT MANAGEMENT HOLDING BHD	547,617	16,005	取引関係の維持・強化のため
川崎汽船(株)	60,000	15,900	取引関係の維持・強化のため
日本郵船(株)	50,000	10,850	取引関係の維持・強化のため
㈱商船三井	20,000	6,480	取引関係の維持・強化のため

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	前事業年度	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	597	597	—	—	—
非上場株式以外の株式	9,581	9,460	—	—	△3,269

⑥ 会計監査の状況

当社は会計監査人として、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。

業務を執行した公認会計士の氏名
 指定有限責任社員 石田博信
 指定有限責任社員 内田 聡

当社の財務諸表について、7年超にわたり連続して監査関連業務を行っている公認会計士はおりません。

監査の補助者 公認会計士 7名、その他 10名

⑦ 取締役会において決議することができる株主総会決議事項

イ 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ 中間配当に関する事項

当社は、株主が利益還元を受ける機会を増加するため、会社法第454条第5項の規定に基づく中間配当を取締役会の決議で行うことができる旨を定款で定めております。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	32,000	—	32,000	—
計	32,000	—	32,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社NTL NAIGAI TRANS LINE (KOREA) CO., LTD. は、当社の監査公認会計士と同一のネットワークに属しているErnst&Youngのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬及びアドバイザー報酬等を支払っております。また、当社の連結子会社内外銀山ロジスティクス株式会社は、同メンバーファームに対して、アドバイザー報酬等を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社NTL NAIGAI TRANS LINE(S)PTE LTD.、NTL NAIGAI TRANS LINE (KOREA) CO., LTD. 及び内外銀山ロジスティクス株式会社は、当社の監査公認会計士と同一のネットワークに属しているErnst&Youngのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬及びアドバイザー報酬等を支払っております。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

当社は会計監査人の報酬等は、代表取締役社長が監査役会の同意を得て定める旨を、定款に定めております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準、企業会計基準適用指針・実務対応報告等を定期的に入手しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構や監査法人等が主催する企業会計基準、ディスクロージャー制度に関するセミナー等に参加し連結財務諸表等の適正性の確保に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,693,855	4,496,637
売掛金	1,605,284	1,670,696
貯蔵品	5,576	5,985
繰延税金資産	48,079	47,191
その他	401,753	405,633
貸倒引当金	△8,846	△11,020
流動資産合計	6,745,702	6,615,124
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	278,689	1,505,129
減価償却累計額	△114,550	△134,766
建物及び構築物（純額）	164,139	1,370,363
機械装置及び運搬具	110,004	133,922
減価償却累計額	△52,035	△59,432
機械装置及び運搬具（純額）	57,969	74,490
土地	375,184	373,709
建設仮勘定	24,397	—
その他	328,576	288,054
減価償却累計額	△248,657	△197,474
その他（純額）	79,918	90,580
有形固定資産合計	701,610	1,909,143
無形固定資産		
のれん	688,293	141,710
ソフトウェア	32,991	38,162
その他	35,424	23,560
無形固定資産合計	756,709	203,432
投資その他の資産		
投資有価証券	157,016	167,853
差入保証金	247,262	247,204
保険積立金	126,929	126,929
長期未収入金	325,906	316,171
繰延税金資産	41,813	54,368
その他	86,763	69,653
貸倒引当金	△325,906	△316,171
投資その他の資産合計	659,785	666,009
固定資産合計	2,118,104	2,778,585
資産合計	8,863,807	9,393,710

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,039,678	985,360
短期借入金	—	23,940
未払費用	185,276	191,683
未払法人税等	296,002	247,641
賞与引当金	10,291	12,223
その他	166,713	178,661
流動負債合計	1,697,961	1,639,510
固定負債		
長期借入金	—	500,000
長期未払金	80,750	80,750
繰延税金負債	50,175	32,329
退職給付に係る負債	205,922	243,342
その他	42,735	41,743
固定負債合計	379,583	898,165
負債合計	2,077,545	2,537,675
純資産の部		
株主資本		
資本金	243,937	243,937
資本剰余金	233,937	233,937
利益剰余金	6,623,061	6,819,221
自己株式	△1,020,467	△1,020,526
株主資本合計	6,080,468	6,276,569
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	37,653	25,770
為替換算調整勘定	323,596	142,583
退職給付に係る調整累計額	283	△2,735
その他の包括利益累計額合計	361,533	165,618
非支配株主持分	344,261	413,846
純資産合計	6,786,262	6,856,034
負債純資産合計	8,863,807	9,393,710

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
売上高	22,657,638	19,979,142
売上原価	16,472,526	14,234,448
売上総利益	6,185,112	5,744,693
販売費及び一般管理費	※1 4,606,865	※1 4,435,496
営業利益	1,578,246	1,309,197
営業外収益		
受取利息	27,471	21,264
受取配当金	6,415	4,315
不動産賃貸料	25,086	27,265
為替差益	6,020	—
その他	18,664	15,704
営業外収益合計	83,658	68,549
営業外費用		
支払利息	347	6,982
不動産賃貸費用	4,856	4,873
支払手数料	78,543	21,432
為替差損	—	9,133
その他	9,308	2,200
営業外費用合計	93,056	44,622
経常利益	1,568,848	1,333,124
特別利益		
固定資産売却益	※2 121	※2 243
投資有価証券売却益	20,734	—
子会社清算益	2,364	—
特別利益合計	23,220	243
特別損失		
固定資産除売却損	※3 2,456	※3 679
施設利用会員権評価損	—	4,200
のれん減損損失	—	※4 460,881
特別損失合計	2,456	465,760
税金等調整前当期純利益	1,589,612	867,606
法人税、住民税及び事業税	527,917	449,667
法人税等調整額	36,185	△21,495
法人税等合計	564,102	428,172
当期純利益	1,025,510	439,434
非支配株主に帰属する当期純利益	19,564	848
親会社株主に帰属する当期純利益	1,005,945	438,585

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
当期純利益	1,025,510	439,434
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△6,121	△11,882
為替換算調整勘定	△188,284	△196,637
退職給付に係る調整額	950	△3,018
その他の包括利益合計	※1 △193,456	※1 △211,539
包括利益	832,053	227,894
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	841,184	242,670
非支配株主に係る包括利益	△9,131	△14,775

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	243,937	233,937	5,884,542	△467	6,361,949
当期変動額					
剰余金の配当			△267,426		△267,426
親会社株主に帰属する当期純利益			1,005,945		1,005,945
自己株式の取得				△1,020,000	△1,020,000
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	738,519	△1,020,000	△281,480
当期末残高	243,937	233,937	6,623,061	△1,020,467	6,080,468

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	43,774	483,185	△666	526,294	89,363	6,977,606
当期変動額						
剰余金の配当						△267,426
親会社株主に帰属する当期純利益						1,005,945
自己株式の取得						△1,020,000
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△6,121	△159,589	950	△164,761	254,897	90,136
当期変動額合計	△6,121	△159,589	950	△164,761	254,897	△191,343
当期末残高	37,653	323,596	283	361,533	344,261	6,786,262

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	243,937	233,937	6,623,061	△1,020,467	6,080,468
当期変動額					
剰余金の配当			△242,425		△242,425
親会社株主に帰属する当期純利益			438,585		438,585
自己株式の取得				△58	△58
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	196,159	△58	196,100
当期末残高	243,937	233,937	6,819,221	△1,020,526	6,276,569

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	37,653	323,596	283	361,533	344,261	6,786,262
当期変動額						
剰余金の配当						△242,425
親会社株主に帰属する当期純利益						438,585
自己株式の取得						△58
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△11,882	△181,013	△3,018	△195,914	69,585	△126,329
当期変動額合計	△11,882	△181,013	△3,018	△195,914	69,585	69,771
当期末残高	25,770	142,583	△2,735	165,618	413,846	6,856,034

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,589,612	867,606
減価償却費	85,282	94,752
のれん償却額	85,413	84,865
のれん減損損失	—	460,881
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	20,715	11,859
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	33,431	35,141
受取利息及び受取配当金	△33,887	△25,579
支払利息	347	6,982
為替差損益 (△は益)	15,575	5,149
投資有価証券売却損益 (△は益)	△20,734	—
施設利用会員権評価損	—	4,200
固定資産除売却損益 (△は益)	2,335	436
売上債権の増減額 (△は増加)	△111,854	△112,968
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△867	△484
仕入債務の増減額 (△は減少)	△59,405	△31,375
未払費用の増減額 (△は減少)	3,566	13,257
長期未収入金の増減額 (△は増加)	△14,754	△2,436
その他の資産の増減額 (△は増加)	△33,611	△8,908
その他の負債の増減額 (△は減少)	14,048	18,848
その他	16,553	—
小計	1,591,768	1,422,230
利息及び配当金の受取額	34,108	25,579
利息の支払額	△347	△6,982
訴訟和解金の支払額	△20,000	—
法人税等の支払額	△552,262	△493,916
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,053,266	946,911
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	200,000	—
有形固定資産の取得による支出	△107,739	△1,254,275
有形固定資産の売却による収入	1,541	3,591
無形固定資産の取得による支出	△22,004	△19,463
投資有価証券の取得による支出	△12,730	△29,239
投資有価証券の売却による収入	80,013	—
貸付けによる支出	△232	△122
貸付金の回収による収入	12,360	434
資産除去債務の履行による支出	△530	△1,034
その他	10,231	△5,259
投資活動によるキャッシュ・フロー	160,910	△1,305,368

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△28,350	22,680
長期借入れによる収入	—	600,000
長期借入金の返済による支出	—	△100,000
非支配株主からの払込みによる収入	266,880	86,337
自己株式の取得による支出	△1,036,553	△58
配当金の支払額	△267,847	△242,430
非支配株主への配当金の支払額	△2,347	△1,975
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,068,218	364,552
現金及び現金同等物に係る換算差額	△166,586	△203,312
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△20,628	△197,218
現金及び現金同等物の期首残高	4,714,483	4,693,855
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,693,855	※1 4,496,637

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

13社

連結子会社の名称

NTL NAIGAI TRANS LINE(S)PTE LTD.

NTL NAIGAI TRANS LINE(THAILAND)CO.,LTD.

PT.NTL NAIGAI TRANS LINE INDONESIA

上海内外特浪速運輸代理有限公司

NTL NAIGAI TRANS LINE(USA)INC.

NTL NAIGAI TRANS LINE(KOREA)CO.,LTD.

内外特浪速運輸代理(香港)有限公司

NTL-LOGISTICS(INDIA)PRIVATE LIMITED

株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパン

フライングフィッシュ株式会社

内外銀山ロジスティクス株式会社

内外特浪速国際貨運代理(深圳)有限公司

(注) グローバルマリタイム株式会社は、平成28年4月に当社が吸収合併しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社または関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

b その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成28年4月1日以降取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

有形固定資産その他 1～15年

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部を除く連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、連結子会社のうち1社においては原則法を採用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・買掛金

③ ヘッジ方針

為替変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の一定期間で均等償却を行っており、金額的に重要性のない場合は発生時の費用とすることとしております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- ①(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ②(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ③(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年12月期の期首より適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

該当事項はありません。

2 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しており、これらの契約に基づく借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	700,000千円	3,100,000千円
借入実行残高	－千円	－千円
差引額	700,000千円	3,100,000千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
役員報酬	181,706千円	181,541千円
給与及び手当	2,552,471千円	2,504,520千円
退職給付費用	153,309千円	125,713千円
旅費及び交通費	247,611千円	216,720千円
支払手数料	328,130千円	308,763千円
賃借料	423,559千円	407,552千円

※2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
機械装置及び運搬具	102千円	217千円
その他	18千円	25千円
合計	121千円	243千円

※3 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
建物及び構築物	1,104千円	38千円
機械装置及び運搬具	473千円	451千円
その他	878千円	189千円
合計	2,456千円	679千円

※4 のれん減損損失

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所
—	のれん	フライングフィッシュ株式会社

当社グループは、減損損失を把握するにあたり、継続的に収支の管理を行っている管理会計上の区分に基づきグルーピングを行っております。

その結果、フライングフィッシュ株式会社にかかるのれんについて、事業譲受時に想定していた収益が見込めなくなったことから、のれん残高の全額460,881千円をのれん減損損失として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	29千円	△18,402千円
組替調整額	△12,361千円	—千円
税効果調整前	△12,332千円	△18,402千円
税効果額	6,210千円	6,519千円
その他有価証券評価差額金	△6,121千円	△11,882千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△187,672千円	△196,637千円
組替調整額	△4,185千円	—千円
税効果調整前	△191,857千円	△196,637千円
税効果額	3,573千円	—千円
為替換算調整勘定	△188,284千円	△196,637千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△240千円	△4,021千円
組替調整額	1,487千円	—千円
税効果調整前	1,247千円	△4,021千円
税効果額	△297千円	1,003千円
退職給付に係る調整額	950千円	△3,018千円
その他の包括利益合計	△193,456千円	△211,539千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,349,000	5,349,000	—	10,698,000

(変動事由の概要)

平成27年7月1日付1:2の株式分割による増加 5,349,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	465	1,000,465	—	1,000,930

(変動事由の概要)

平成27年10月30日取締役会の決議による公開買付けによる自己株式の取得 1,000,000株

平成27年7月1日付1:2の株式分割による増加 465株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年3月26日 定時株主総会	普通株式	106,970	20.00	平成26年12月31日	平成27年3月27日
平成27年7月30日取 締役員会	普通株式	160,456	30.00	平成27年6月30日	平成27年9月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	96,970	10.00	平成27年12月31日	平成28年3月28日

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,698,000	—	—	10,698,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,000,930	58	—	1,000,988

(変動事由の概要)

単元未満株買取による増加 58株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年3月25日 定時株主総会	普通株式	96,970	10.00	平成27年12月31日	平成28年3月28日
平成28年7月29日取 締役員会	普通株式	145,455	15.00	平成28年6月30日	平成28年9月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年3月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	145,455	15.00	平成28年12月31日	平成29年3月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
現金及び預金	4,693,855千円	4,496,637千円
預入期間3ヶ月を超える定期預金	一千円	一千円
現金及び現金同等物	4,693,855千円	4,496,637千円

(リース取引関係)

前連結会計年度（平成27年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（平成28年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については親会社が一括管理する方針をとっております。基本的には「資産運用基準」に則り、原則として、安全かつ確実に効率のよい投資対象に対してのみ行うものとしております。

余剰資金は、流動性の高い金融商品、一定以上の格付けを保有する発行体の債券等安全性の高い金融商品、業務上の関係を有する企業の株式等に投資しております。また資金調達においては、原則として親会社での一元管理・調達の方針で、主に銀行借入により調達しております。また、デリバティブ取引は、為替及び金利の変動リスクを回避する目的で利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的の債券と株式等ではありますが、信用リスク、市場価格の変動リスク及び金利の変動リスクに晒されております。営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日です。また、外貨建て営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、売上債権管理基準に従い、営業債権の担当執行役員を与信管理責任者とする体制の下、営業部門は取引先毎に未収入金の回収管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、経理部門においては、回収動向を常にチェックし、都度営業部門に対して、助言、督促を徹底しております。なお、連結子会社においても、当社と同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、一定以上の格付けをもつ発行体のもの及び市場性ある証券のみを選定しており、信用リスクは僅少であります。また、当社は有価証券の購入に際し、金融資産運用に社内牽制機能を持たせるため、「金融資産運営審査チーム」が事前に審査しております。

デリバティブ取引については、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループの外貨建て営業債権債務及び金融債権債務等については、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、親会社で一元管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、金融商品の時価や発行体の財務状況等を把握するとともに、把握した時価を有価証券管理明細で代表取締役及び担当取締役に報告しております。

デリバティブ取引については、主に為替予約取引のみで、その他のデリバティブ取引については経理規程においてその取扱が制限されております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、グループ傘下の子会社を含め親会社で資金の一元管理を実施しており、各社の事業計画及びその後の実績に基づき、資金の流動性が確保されるように管理しております。また、親会社では、機動的に対応できる貸出コミットメント契約を締結しており、流動性リスクを回避する体制をとっております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日における営業債権のうち18.9%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください）。

前連結会計年度（平成27年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,693,855	4,693,855	—
(2) 売掛金	1,605,284	1,605,284	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	156,418	156,418	—
資産計	6,455,558	6,455,558	—
(1) 買掛金	1,039,678	1,039,678	—
(2) 短期借入金	—	—	—
(3) 長期借入金	—	—	—
負債計	1,039,678	1,039,678	—

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,496,637	4,496,637	—
(2) 売掛金	1,670,696	1,670,696	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	139,755	139,755	—
資産計	6,307,089	6,307,089	—
(1) 買掛金	985,360	985,360	—
(2) 短期借入金	23,940	23,940	—
(3) 長期借入金	500,000	500,000	—
負債計	1,509,300	1,509,300	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金

売掛金は短期に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価については取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 買掛金及び(2)短期借入金

これらは短期に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)

長期借入金は変動金利の借入であり、金利の変動リスクを反映していることから、時価は当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成27年12月31日	平成28年12月31日
非上場株式	597	28,097

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,693,855	—	—	—
売掛金	1,605,284	—	—	—
合計	6,299,139	—	—	—

当連結会計年度(平成28年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,496,637	—	—	—
売掛金	1,670,696	—	—	—
合計	6,167,333	—	—	—

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	23,940	—	—	—
長期借入金	—	500,000	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	145,937	87,861	58,075
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	900	291	609
	小計	146,837	88,153	58,684
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	9,581	12,730	△3,149
	小計	9,581	12,730	△3,149
合計		156,418	100,883	55,535

(注) 1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額597千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	130,295	89,892	40,402
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	130,295	89,892	40,402
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	9,460	12,730	△3,269
	小計	9,460	12,730	△3,269
合計		139,755	102,622	37,133

(注) 1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額28,097千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	80,013	20,734	—

当連結会計年度(自平成28年1月1日至平成28年12月31日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成28年1月1日至平成28年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型又は非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、中小企業退職金共済制度（中退共）及び大阪港厚生年金基金制度（複数事業主制度）を併用しております。

なお、大阪港厚生年金基金は総合設立型であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

また、当該基金は、平成28年9月26日付で厚生労働大臣の認可を受け解散いたしました。なお、当該基金の解散による追加負担額の発生は見込まれておりません。

PT. NTL NAIGAI TRANS LINE INDONESIAを除き、退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
退職給付債務の期首残高	5,627	6,275
勤務費用	544	904
利息費用	446	504
数理計算上の差異の発生額	240	4,021
退職給付の支払額	△25	△298
過去勤務費用の発生額	—	—
為替換算差額	△559	20
その他	—	—
退職給付債務の期末残高	6,275	11,429

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

該当事項はありません。

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	170,051	199,647
退職給付費用	49,914	64,435
退職給付の支払額	△16,670	△14,006
制度への拠出額	△1,114	△16,550
為替換算差額	△2,533	△1,613
その他	—	—
退職給付に係る負債の期末残高	199,647	231,912

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	316,063	338,390
年金資産	△6,543	△6,874
中退共積立資産	△179,488	△186,042
	130,031	145,473
非積立型制度の退職給付債務	75,891	97,868
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	205,922	243,342
退職給付に係る負債	205,922	243,342
退職給付に係る資産	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	205,922	243,342

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその他内訳項目の金額

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
勤務費用	544	904
利息費用	446	504
期待運用収益	—	—
数理計算上の差異の費用処理額	△205	—
過去勤務費用の費用処理額	1,700	—
簡便法で計算した退職給付費用	49,914	64,435
その他	728	896
確定給付制度に係る退職給付費用	53,127	66,741

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
過去勤務費用	△1,692	—
数理計算上の差異	445	4,021
その他	—	—
合計	△1,247	4,021

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
未認識過去勤務費用	—	—
未認識数理計算上の差異	△358	3,663
合計	△358	3,663

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
国債	23%	24%
公債	23%	52%
社債	34%	21%
定期預金	13%	1%
その他	7%	2%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

該当事項はありません。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
割引率	8.8 %	8.45 %
長期期待運用収益率	— %	— %
予想昇給率	6.0 %	6.0 %

(注) 上記計算基礎は、原則法を採用しているPT.NTL NAIGAI TRANS LINE INDONESIAにおける割引率及び予想昇給率であります。

3. 確定拠出制度

確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。）への拠出額は前連結会計年度100,181千円、当連結会計年度58,972千円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 平成27年3月31日現在	当連結会計年度 平成28年3月31日現在
年金資産の額	25,418,205	24,558,534
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	32,518,860	29,492,125
差引額	△7,100,654	△4,933,590

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前連結会計年度 4.15% (自 平成27年3月1日 至 平成27年3月31日)

当連結会計年度 4.11% (自 平成28年3月1日 至 平成28年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な原因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度8,932,336千円、当連結会計年度8,684,772千円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社は連結財務諸表上、特別掛金(前連結会計年度38,682千円、当連結会計年度25,820千円)を費用処理しております。なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動の部)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
(1) 繰延税金資産(流動)		
未払事業税等	16,490千円	11,856千円
資産調整勘定	47,277千円	46,542千円
貸倒引当金	－千円	2,416千円
その他	15,812千円	13,228千円
小計	79,581千円	74,043千円
評価性引当額	△31,501千円	△26,851千円
計	48,079千円	47,191千円
繰延税金資産(流動)純額	48,079千円	47,191千円

(固定の部)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
(1) 繰延税金資産(固定)		
退職給付に係る負債	81,870千円	84,881千円
貸倒引当金	843千円	53,368千円
関係会社株式評価損	251,801千円	268,909千円
投資有価証券評価損	33,007千円	31,367千円
施設利用会員権評価損	5,125千円	6,156千円
資産除去債務	10,520千円	9,843千円
資本連結に伴う評価差額	2,850千円	15,499千円
減価償却費	254千円	582千円
資産調整勘定	51,217千円	3,878千円
繰越欠損金	141,212千円	166,062千円
その他	9,122千円	11,684千円
小計	587,827千円	652,233千円
評価性引当額	△490,520千円	△539,163千円
繰延税金負債(固定)との相殺額	△55,493千円	△58,702千円
計	41,813千円	54,368千円
(2) 繰延税金負債(固定)		
減価償却費	△22,005千円	△20,111千円
資産除去債務に対応する除去費用	△2,936千円	△2,263千円
資本連結に伴う評価差額	△8,011千円	△8,120千円
子会社の留保利益金	△54,832千円	△49,174千円
その他有価証券評価差額金	△17,882千円	△11,362千円
小計	△105,668千円	△91,032千円
繰延税金資産(固定)との相殺額	55,493千円	58,702千円
計	△50,175千円	△32,329千円
繰延税金資産(固定)純額	△8,361千円	22,038千円
差引：繰延税金資産純額	39,718千円	69,230千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	—%	33.0%
(調整)		
評価性引当額の増減	—%	0.2%
海外連結子会社との税率差異	—%	△2.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	—%	1.2%
受取配当金の相殺消去	—%	11.1%
実効税率変更による影響	—%	0.4%
住民税等均等割	—%	0.3%
過年度法人税等戻入額	—%	△1.4%
子会社の留保利益金	—%	△0.7%
のれん償却額	—%	4.2%
外国子会社からの配当に係る源泉税	—%	2.9%
その他	—%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—%	49.4%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成29年1月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.2%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成29年1月1日から平成30年12月31日までのものは30.8%、平成31年1月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、当連結会計年度末の一時差異を基礎として再計算した場合、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が3,140千円減少し、法人税等調整額が3,734千円、その他有価証券評価差額金が594千円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

① 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：グローバルマリタイム株式会社（以下 GMC）の全事業

事業の内容：GMCは、主としてパキスタンの国営船社 Pakistan National Shipping Corporation の日本代理店をはじめとする船舶代理店事業を行っております。

② 企業結合日

平成28年4月1日

③ 企業結合の法的形式

GMCを消滅会社、内外トランスライン株式会社を承継会社とする吸収合併（簡易合併・略式合併）

④ 結合後企業の名称

名称 内外トランスライン株式会社

⑤ その他取引の概要に関する事項

合併の目的

GMCは、主として船舶代理店事業を行ってまいりましたが、今般、経営資源の有効活用、事業運営の効率化を目的に当社が吸収合併することといたしました。

株式その他の金銭等の割当交付

本合併は、当社の100%出資子会社との合併であり、株式その他の金銭等の割当交付は行いません。

また、新株式の発行及び資本金の増加はありません。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度（平成27年12月31日）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

当連結会計年度（平成28年12月31日）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社は、大阪市中央区に賃貸用駐車場を有しております。

平成27年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は16,599千円（賃貸収益は営業外収益「不動産賃貸料」に、主な賃貸費用は営業外費用「不動産賃貸費用」に計上）であります。

平成28年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は18,432千円（賃貸収益は営業外収益「不動産賃貸料」に、主な賃貸費用は営業外費用「不動産賃貸費用」に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	350,773	350,773
	期中増減額	—	—
	期末残高	350,773	350,773
期末時価		224,060	242,092

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価であります。

2. 期末の時価は、路線価等の指標を用いて合理的に算定したものであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、最高経営意思決定機関が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国際貨物輸送事業並びにこれらの附帯事業を事業内容としており、国内においては主に当社、株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパン及びフライングフィッシュ株式会社、海外においては、中国、韓国、香港、シンガポール、タイ、インドネシア、インド及び米国においてそれぞれの現地法人が事業を行っております。

現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、各地域における戦略を立案し、事業活動を展開しておりますが、包括的なグループ経営方針等については当社がすべて統括し、各現地法人へ指示しております。

従って、当社グループは、地域別のセグメントから構成されており、「日本」及び「海外」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントの内容

「日本」 内外トランスライン株式会社、株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパン、
フライングフィッシュ株式会社及びグローバルマリタイム株式会社 以上計4社

「海外」 中国2社、韓国2社及び香港、シンガポール、タイ、インドネシア、インド、米国各1社の現地法人 以上計10社

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。また、セグメント間の内部売上高または振替高は会社間の取引であり、市場価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	日本	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	15,346,082	7,311,556	22,657,638	—	22,657,638
セグメント間の内部売上高 又は振替高	372,089	872,111	1,244,200	△1,244,200	—
計	15,718,171	8,183,667	23,901,839	△1,244,200	22,657,638
セグメント利益	849,817	753,682	1,603,499	△25,253	1,578,246
セグメント資産	4,768,668	4,661,878	9,430,547	△566,739	8,863,807
その他の項目					
減価償却費	26,451	58,841	85,292	△10	85,282
のれんの償却額	54,758	5,391	60,149	25,263	85,413
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	49,308	82,650	131,958	—	131,958

(注) 1. セグメント利益の調整額△25,253千円には、のれん償却額△25,263千円及びその他調整額10千円が含まれております。セグメント資産の調整額△566,739千円は、主にセグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	日本	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	13,635,761	6,343,380	19,979,142	—	19,979,142
セグメント間の内部売上高 又は振替高	318,167	713,138	1,031,305	△1,031,305	—
計	13,953,928	7,056,518	21,010,447	△1,031,305	19,979,142
セグメント利益	827,141	507,329	1,334,470	△25,273	1,309,197
セグメント資産	5,065,302	5,268,521	10,333,823	△940,113	9,393,710
その他の項目					
減価償却費	27,190	67,552	94,743	9	94,752
のれんの償却額	54,758	4,843	59,601	25,263	84,865
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	32,302	1,241,236	1,273,538	—	1,273,538

(注) 1. セグメント利益の調整額 △25,273 千円には、のれん償却額△25,263千円及びその他調整額△9千円が含まれております。セグメント資産の調整額 △940,113 千円は、主にセグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書上の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アジア	その他	合計
15,259,010	4,714,422	2,684,206	22,657,638

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	韓国	インド	アジア	その他	合計
410,496	32,295	195,800	56,782	6,235	701,610

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書上の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
13,481,482	4,654,074	1,843,584	19,979,142

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	韓国	インド	アジア	その他	合計
408,737	1,261,022	177,943	54,842	6,597	1,909,143

(注) 前連結会計年度において「アジア」に含めていた「韓国」の有形固定資産は、連結貸借対照表の有形固定資産の10%を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示区分の変更を反映させるため、前連結会計年度の「2. 地域ごとの情報」- 「(2) 有形固定資産」につきましては、変更後の区分によっております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	日本	海外	計		
減損損失	460,881	—	460,881	—	460,881

(注) 日本セグメントにおける減損損失は、のれんの減損によるものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	日本	海外	計		
当期償却額	80,022	5,391	85,413	—	85,413
当期末残高	673,538	14,755	688,293	—	688,293

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	日本	海外	計		
当期償却額	80,022	4,843	84,865	—	84,865
当期末残高	132,635	9,074	141,710	—	141,710

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

関連当事者情報について、記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

関連当事者情報について、記載すべき重要なものはありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり純資産額	664円32銭	664円35銭
1株当たり当期純利益金額	94円72銭	45円23銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	—

- (注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成27年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,005,945	438,585
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,005,945	438,585
普通株式の期中平均株式数(株)	10,620,146	9,697,029

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (平成27年12月31日)	当連結会計年度末 (平成28年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	6,786,262	6,856,034
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
(うち非支配株主持分(千円))	(344,261)	(413,846)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	6,442,001	6,442,187
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(株)	9,697,070	9,697,012

(重要な後発事象)

子会社に対する増資及び減資

平成29年1月17日開催の当社取締役会において、当社連結子会社フライングフィッシュ株式会社の債務超過の解消により財務体質を健全化し再スタートを図るため、平成29年3月13日を効力発生日とする同社の増資及び減資を同時に実施することを承認しております。

なお、当該増資及び減資の内容の詳細については、フライングフィッシュ株式会社の株主総会及び取締役会の決議を経て下記のとおり決定しております。

また、当該増資及び減資による平成29年度連結業績へ与える影響はありません。

増資する子会社の概要

1. 商号 フライングフィッシュ株式会社
2. 所在地 東京都中央区
3. 代表者 代表取締役社長 小嶋 佳宏
4. 資本金 95百万円
5. 事業の内容 国際複合一貫輸送事業

増資及び減資の内容

① 増資

増加する資本金の額 300百万円
増加する資本準備金の額 300百万円

募集株式6,000株(普通株式)は、フライングフィッシュ株式会社と当社との間の募集株式総数引受契約により当社がすべて引受けます。

② 減資

減少する資本金の額 295百万円 (効力発生後資本金 100百万円)
減少する資本準備金の額 300百万円 (効力発生後資本準備金 0円)

増資及び減資の効力発生日

平成29年3月13日

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	23,940	10.0	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	500,000	0.3	平成31年3月18日
合計	—	523,940	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	—	500,000	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,097,650	10,013,436	14,879,581	19,979,142
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	260,881	509,213	849,302	867,606
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (千円)	165,718	352,435	584,953	438,585
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	17.09	36.34	60.32	45.23

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額 (△) (円)	17.09	19.25	23.98	△15.09

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,238,217	1,769,039
売掛金	※1 526,339	※1 554,020
前払費用	73,087	68,074
関係会社短期貸付金	※1 24,000	—
繰延税金資産	18,757	16,132
その他	※1 95,158	※1 92,162
貸倒引当金	△1,216	—
流動資産合計	1,974,342	2,499,428
固定資産		
有形固定資産		
建物	18,769	15,324
車両運搬具	9,835	11,672
工具、器具及び備品	12,243	15,151
土地	350,773	350,773
有形固定資産合計	391,622	392,921
無形固定資産		
ソフトウェア	14,638	21,678
その他	3,404	3,017
無形固定資産合計	18,042	24,695
投資その他の資産		
投資有価証券	157,016	167,853
関係会社株式	1,485,252	1,561,705
関係会社長期貸付金	※1 1,053,260	※1 1,329,225
差入保証金	147,999	144,929
保険積立金	126,929	126,929
施設利用会員権	28,940	23,834
長期未収入金	1,000	3,406
繰延税金資産	31,044	40,789
その他	41,205	34,229
貸倒引当金	△1,000	△174,406
投資その他の資産合計	3,071,649	3,258,496
固定資産合計	3,481,314	3,676,114
資産合計	5,455,657	6,175,542

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 608,201	※1 619,040
未払費用	113,053	104,505
未払法人税等	182,000	161,000
預り金	40,793	39,339
その他	8,604	10,736
流動負債合計	952,653	934,621
固定負債		
長期未払金	80,750	80,750
長期借入金	—	500,000
退職給付引当金	130,031	145,473
資産除去債務	26,522	26,011
固定負債合計	237,303	752,235
負債合計	1,189,956	1,686,857
純資産の部		
株主資本		
資本金	243,937	243,937
資本剰余金		
資本準備金	233,937	233,937
資本剰余金合計	233,937	233,937
利益剰余金		
利益準備金	2,500	2,500
その他利益剰余金		
別途積立金	3,900,000	4,300,000
繰越利益剰余金	868,140	703,067
利益剰余金合計	4,770,640	5,005,567
自己株式	△1,020,467	△1,020,526
株主資本合計	4,228,047	4,462,915
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	37,653	25,770
評価・換算差額等合計	37,653	25,770
純資産合計	4,265,700	4,488,685
負債純資産合計	5,455,657	6,175,542

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	※1 10,910,673	※1 9,937,556
売上原価	※1 7,850,813	※1 6,948,766
売上総利益	3,059,860	2,988,789
販売費及び一般管理費	※2 2,315,796	※2 2,260,383
営業利益	744,064	728,406
営業外収益		
受取利息	※1 7,262	※1 9,952
有価証券利息	2,110	—
受取配当金	※1 370,253	※1 293,387
不動産賃貸料	21,456	23,305
その他	12,981	11,669
営業外収益合計	414,063	338,314
営業外費用		
支払利息	—	3,298
不動産賃貸費用	4,856	4,873
支払手数料	36,376	8,957
為替差損	4,704	17,463
その他	3,581	1,813
営業外費用合計	49,519	36,405
経常利益	1,108,608	1,030,315
特別利益		
固定資産売却益	2	186
投資有価証券売却益	20,734	—
その他	—	9
特別利益合計	20,737	195
特別損失		
固定資産除売却損	206	38
施設利用会員権評価損	—	4,200
関係会社株式評価損	—	95,000
貸倒引当金繰入額	—	171,000
特別損失合計	206	270,238
税引前当期純利益	1,129,139	760,273
法人税、住民税及び事業税	281,853	283,519
法人税等調整額	51,639	△599
法人税等合計	333,492	282,920
当期純利益	795,647	477,352

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	243,937	233,937	233,937	2,500	3,900,000	339,920	4,242,420
当期変動額							
剰余金の配当						△267,426	△267,426
別途積立金の積立							—
当期純利益						795,647	795,647
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	528,220	528,220
当期末残高	243,937	233,937	233,937	2,500	3,900,000	868,140	4,770,640

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△467	4,719,826	43,774	43,774	4,763,601
当期変動額					
剰余金の配当		△267,426			△267,426
別途積立金の積立		—			—
当期純利益		795,647			795,647
自己株式の取得	△1,020,000	△1,020,000			△1,020,000
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△6,121	△6,121	△6,121
当期変動額合計	△1,020,000	△491,779	△6,121	△6,121	△497,901
当期末残高	△1,020,467	4,228,047	37,653	37,653	4,265,700

当事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	243,937	233,937	233,937	2,500	3,900,000	868,140	4,770,640
当期変動額							
剰余金の配当						△242,425	△242,425
別途積立金の積立					400,000	△400,000	—
当期純利益						477,352	477,352
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	400,000	△165,072	234,927
当期末残高	243,937	233,937	233,937	2,500	4,300,000	703,067	5,005,567

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,020,467	4,228,047	37,653	37,653	4,265,700
当期変動額					
剰余金の配当		△242,425			△242,425
別途積立金の積立		—			—
当期純利益		477,352			477,352
自己株式の取得	△58	△58			△58
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△11,882	△11,882	△11,882
当期変動額合計	△58	234,868	△11,882	△11,882	222,985
当期末残高	△1,020,526	4,462,915	25,770	25,770	4,488,685

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

② 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

③ その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3～18年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	3～12年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、自己都合期末要支給額から中小企業退職金共済制度による退職金の支給見込額を控除した額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
短期金銭債権	115,255千円	80,592千円
長期金銭債権	1,053,260千円	1,329,225千円
短期金銭債務	106,783千円	137,923千円

2 偶発債務

保証債務

(1) 下記の連結会社の、金融機関からの借入金に対して次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
	—	—千円 NTL-LOGISTICS (INDIA) PRIVATE LIMITED
計	—千円	計 23,940千円

(2) 下記の連結会社の、買掛金に対して次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
フライングフィッシュ株式会社	3,491千円	フライングフィッシュ株式会社 3,337千円
計	3,491千円	計 3,337千円

3 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。

これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	700,000千円	3,100,000千円
借入実行残高	—千円	—千円
差引額	700,000千円	3,100,000千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	387,949千円	333,553千円
仕入高	877,243千円	753,746千円
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	6,938千円	9,573千円
受取配当金	363,894千円	289,267千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
役員報酬	181,706千円	181,541千円
給与及び手当	1,238,378千円	1,215,788千円
退職給付費用	106,827千円	83,458千円
支払手数料	194,428千円	196,208千円
賃借料	156,547千円	152,876千円
おおよその割合		
販売費	62.6 %	61.4 %
一般管理費	37.4 %	38.6 %

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
子会社株式	1,485,252	1,561,705
関連会社株式	—	—
計	1,485,252	1,561,705

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動の部)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税等	12,938千円	10,426千円
その他	5,819千円	5,705千円
繰延税金資産(流動)合計	18,757千円	16,132千円

(固定の部)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
(1) 繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	67,871千円	69,224千円
貸倒引当金	322千円	53,368千円
関係会社株式評価損	251,801千円	268,909千円
投資有価証券評価損	33,007千円	31,367千円
施設利用会員権評価損	5,125千円	6,156千円
資産除去債務	8,540千円	7,959千円
その他	8,865千円	7,285千円
小計	375,533千円	444,271千円
評価性引当額	△325,123千円	△391,051千円
繰延税金負債との相殺額	△19,365千円	△12,430千円
計	31,044千円	40,789千円
(2) 繰延税金負債(固定)		
資産除去債務に対応する除去費用	△1,483千円	△1,067千円
その他有価証券評価差額金	△17,882千円	△11,362千円
小計	△19,365千円	△12,430千円
繰延税金資産との相殺額	19,365千円	12,430千円
計	－千円	－千円
繰延税金資産(固定)合計	31,044千円	40,789千円
差引：繰延税金資産純額	49,802千円	56,921千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	35.5%	33.0%
(調整)		
評価性引当額の増減	0.2%	11.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	1.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△10.9%	△11.9%
住民税均等割	0.3%	0.3%
過年度法人税等戻入額	△0.2%	△1.6%
外国子会社からの配当にかかる源泉税	2.9%	3.3%
実効税率変更による影響	0.6%	0.5%
その他	0.3%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.5%	37.2%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成29年1月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.2%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成29年1月1日から平成30年12月31日までのものは30.8%、平成31年1月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、当事業年度末の一時差異等を基礎として再計算した場合、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が3,285千円減少し、法人税等調整額が3,879千円、その他有価証券評価差額金が594千円それぞれ増加しております。

（企業結合等関係）

- 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 （注記事項）（企業結合等関係）に記載の内容と同一のため記載を省略しております。

（重要な後発事象）

- 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 （注記事項）（重要な後発事象）に記載の内容と同一のため記載を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	18,769	—	185	3,260	15,324	50,174
車両運搬具	9,835	8,245	2,078	4,330	11,672	19,686
工具、器具及び備品	12,243	10,119	0	7,211	15,151	35,201
土地	350,773	—	—	—	350,773	—
有形固定資産計	391,622	18,365	2,263	14,802	392,921	105,062
無形固定資産						
商標権	1,407	—	—	386	1,021	2,847
ソフトウェア	14,638	12,543	—	5,503	21,678	65,838
ソフトウェア仮勘定	—	465	465	—	—	—
電話加入権	1,996	—	—	—	1,996	—
無形固定資産計	18,042	13,008	465	5,890	24,695	68,685

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

車両運搬具	本 社 役員車買替	6,581千円
工具、器具及び備品	本 社 新仮想化サーバ	10,119千円
ソフトウェア	本 社 クラウド型メール・グループウェア	3,656千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

車両運搬具	本 社 役員車売却	2,018千円
-------	-----------	---------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,216	173,436	1,246	174,406

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	(特別口座)
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座)
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.ntl-naigai.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となるべき数の株式を売り渡すことを当会社に対して請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第36期(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

平成28年3月28日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

平成28年3月28日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第37期第1四半期(自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)

平成28年5月10日近畿財務局長に提出

第37期第2四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

平成28年8月10日近畿財務局長に提出

第37期第3四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

平成28年11月10日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成28年3月29日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（のれんの減損）の規定に基づく臨時報告書

平成29年1月20日近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 3月27日

内外トランスライン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 田 博 信 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内 田 聡 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている内外トランスライン株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、内外トランスライン株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、内外トランスライン株式会社の平成28年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、内外トランスライン株式会社が平成28年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 3月27日

内外トランスライン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	田	博	信	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内	田		聡	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている内外トランスライン株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、内外トランスライン株式会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成29年3月27日

【会社名】 内外トランスライン株式会社

【英訳名】 NAIGAI TRANS LINE LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 常 多 晃

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪府中央区安土町三丁目5番12号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長常多晃は、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

(1) 評価の基準日

内部統制の評価の基準日は平成28年12月31日であります。

(2) 評価の基準

わが国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

(3) 評価の手続

内部統制の有効性に関する評価について、次の通り実施しました。

①全社的な内部統制の評価手続

評価対象とする重要な事業拠点に対して、当社グループでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制の基本的要素ごとに、整備及び運用の評価を行いました。

②業務プロセスに係る内部統制の評価手続

全社的な内部統制の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて評価対象とする重要な事業拠点における業務プロセスを分析し、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該要点について整備及び運用の評価を行いました。

(4) 評価の範囲

当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な評価範囲を決定いたしました。また、当該重要性は金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定し、全社的な内部統制の評価結果を踏まえて、業務プロセスに係る内部統制の評価を行う重要な事業拠点を合理的に決定いたしました。具体的範囲は以下に記載したとおりであります。

① 全社的な内部統制の有効性の評価につきましては、当社と連結子会社10社を評価範囲といたしました。なお、その他の連結子会社3社、グローバルマタイム株式会社、内外銀山ロジスティクス株式会社及び内外特浪速国際貨運代理(深圳)有限公司につきましては、金額的及び質的重要性の観点から重要性が乏しいと判断し、全社的な内部統制の評価範囲には含めておりません。

② 業務プロセスに係る内部統制の有効性の評価範囲につきましては、各事業拠点の前連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去前)の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3以上を占める当社、フライングフィッシュ株式会社及び株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパンの3社を「重要な事業拠点」としております。

業務プロセスに係る内部統制の有効性の評価にあたりましては、選定した事業拠点の事業目的に大きく関わる勘定科目であります売上高、売掛金、売上原価に至る主要業務プロセスを評価の対象とし、棚卸資産については、事業目的に大きく関わるものではなく、かつ金額的に僅少であり、質的重要性の観点からも影響力は小さいと判断し、対象に含めておりません。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社代表取締役社長常多晃は、平成28年12月31日現在における当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成29年3月27日

【会社名】 内外トランスライン株式会社

【英訳名】 NAIGAI TRANS LINE LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 常 多 晃

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪府中央区安土町三丁目5番12号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長常多晃は、当社の第37期(自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。